様式 ー新２

番号　ー　1

新 規 事 業 採 択 時 評 価 項 目 調 書

1 事業概要		事業名	県営老朽ため池整備事業費　赤松地区		
		事業場所	山口市阿東蔵目喜		
		事業主体	山口県		
		事業期間	令和　7　年度 ～ 令和　11　年度 （西暦　2025　年度 ～　2029　年度）	総事業費 （用地補償費）	300　百万円 （　3　百万円）
		事業目的	本ため池は、山口市阿東蔵目喜の農地（7.4ha）に用水を供給するため池である。近年、取水施設の老朽化や堤体からの漏水が著しく見受けられ、台風・梅雨時期の集中豪雨時には堤体決壊の危険性がある。堤体が決壊した場合、下流の農地、農業用施設、家屋及び公共施設に甚大な被害を与える恐れがあることから、早急な整備が必要になっている。 このため、ため池を整備し災害の未然防止を図るとともに、安定した農業用水を確保する。		
		事業内容	ため池整備　1箇所（堤高12.9m、堤長105.5m） 堤体工（地盤改良工）、洪水吐工（薬液注入工）、取水施設工（底樋工φ1000、緊急放流工φ600）		
		事業効果	本ため池整備により農業関係資産にかかる農地17.8haと農業用施設、一般資産である家屋6戸及び公共土木関係資産の災害防止効果が図られる。		
2 評価の視点	（1）社会経済状況	当地区の社会経済情勢	ため池を用水源とした7.4haの水田が広がっており、ため池が決壊した場合の被害想定区域には農地、農業用施設、家屋及び公共土木施設（河川、市道）がある。		
		関係市町及び地元の意向	山口市地域防災計画に位置付けられており、山口市や地元から早期整備の要望が強く、事業に対しての理解も深い。 なお、事業の実施に当たっては、随時、地元説明会を開催し、山口市や地元の協力を得ながら推進していくこととしている。		

<table>
<tr><td rowspan="3">2 再評価の視点</td><td rowspan="2">(2) 事業の投資効果</td><td>費用対効果分析等</td><td>

（単位：千円）

<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">主な項目</th><th>事業採択時
(基準年：R6)</th><th rowspan="2">備　考</th></tr>
<tr><th>全体事業</th></tr>
<tr><td rowspan="5">便益
(B)</td><td>①農業関係被害軽減効果</td><td>295,822</td><td></td></tr>
<tr><td>②一般資産被害軽減効果</td><td>113,295</td><td></td></tr>
<tr><td>③公共資産被害軽減効果</td><td>1,014,928</td><td></td></tr>
<tr><td>④維持管理費節減効果</td><td>-1,156</td><td></td></tr>
<tr><td>総便益</td><td>1,422,889</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">費用
(C)</td><td>①事業費</td><td>253,701</td><td></td></tr>
<tr><td>②関連事業費＋資産価額＋再整備費</td><td>111,871</td><td>工事期間＋40年</td></tr>
<tr><td>③その他</td><td>0</td><td></td></tr>
<tr><td>総費用</td><td>365,572</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">費用便益比（B／C）</td><td>3.89</td><td></td></tr>
</table>

※　費用(B)・便益(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額

【費用対効果分析手法】

〇総費用総便益比方式

〇土地改良事業の費用対効果分析マニュアル（令和４年４月：農林水産省農村振興局整備部）

<table>
<tr><th>主な効果項目</th><th>効果の内容</th></tr>
<tr><td>災害防止効果
（農業関係資産、一般資産、公共資産）</td><td>老朽化したため池の更新整備により、下流の洪水被害が防止又は軽減される効果。</td></tr>
<tr><td>維持管理費節減効果</td><td>老朽化したため池の更新整備により、草刈・点検・補修などの維持管理に要する経費が増減される効果。</td></tr>
</table>

</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(3) コスト縮減・代替案等の可能性</td><td>コスト縮減</td><td>ため池の改修に必要となる盛土（さや土）は、堤体掘削土を現場内流用し、残土処理を少なくすることでコスト縮減を図る計画としている。</td></tr>
<tr><td>代替案</td><td>農地へのかんがい施設として現在も利用されているため、ため池を廃止することは不可能であり、改修を行う以外に手法はない。また、老朽化等により危険な状態となった、ため池の改修が実施できる事業は本事業のみである。</td></tr>
<tr><td>3 環境</td><td>配慮事項</td><td>在来生物等の保全のため、ため池内の池底や水際の改変を極力回避する仮設計画とし、状況によっては、避難場所を確保する。</td></tr>
</table>

【用語説明】

事 業 名	県営老朽ため池整備事業費　赤松地区

事業概要図

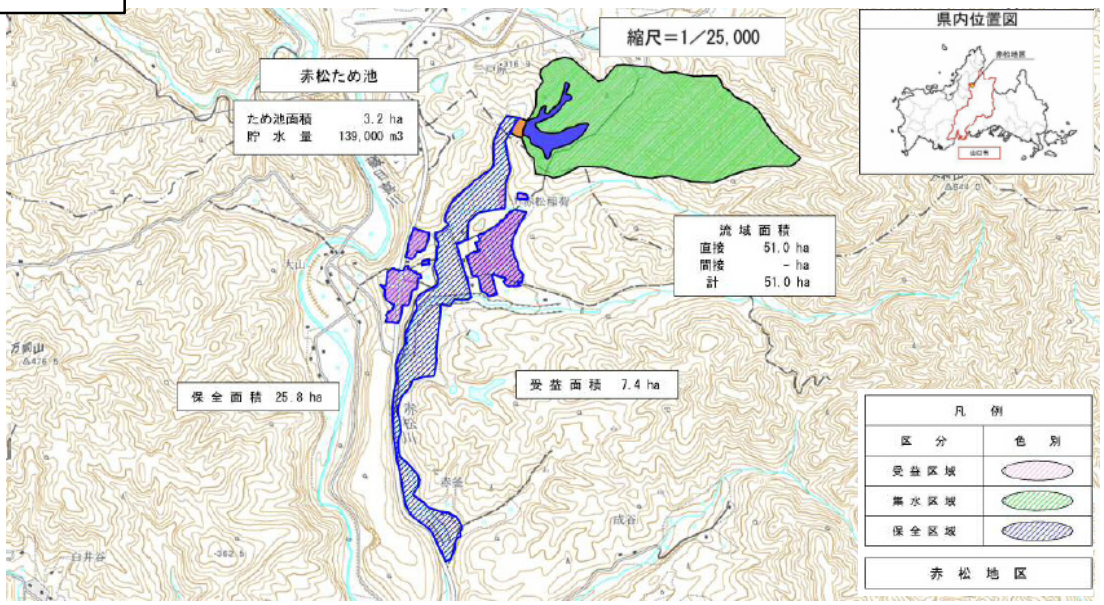

平面図

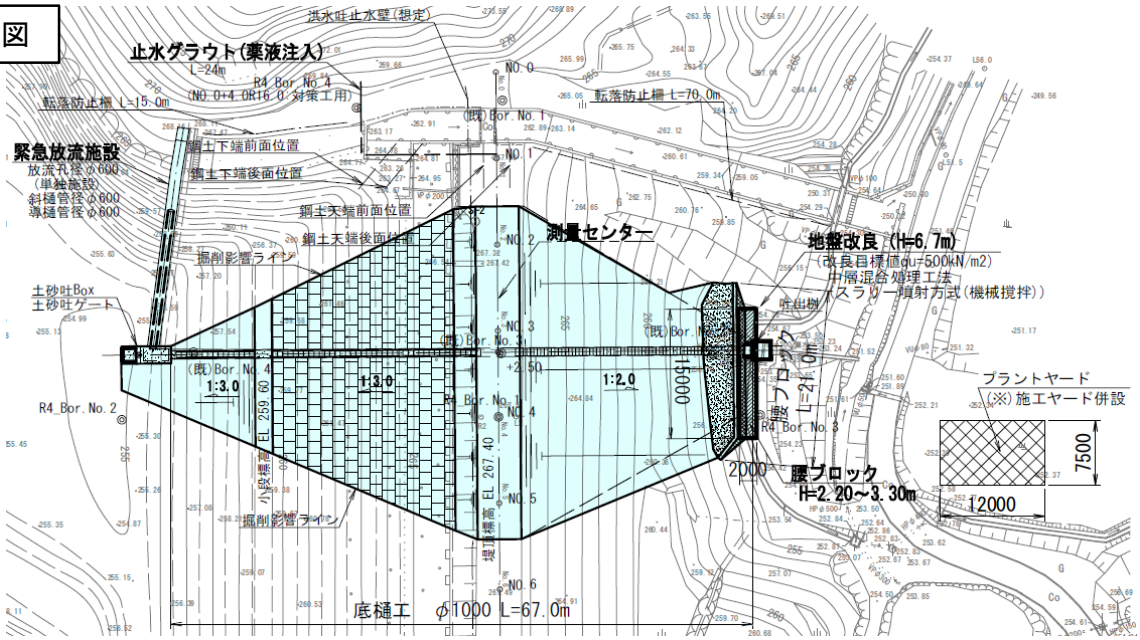

堤体断面図

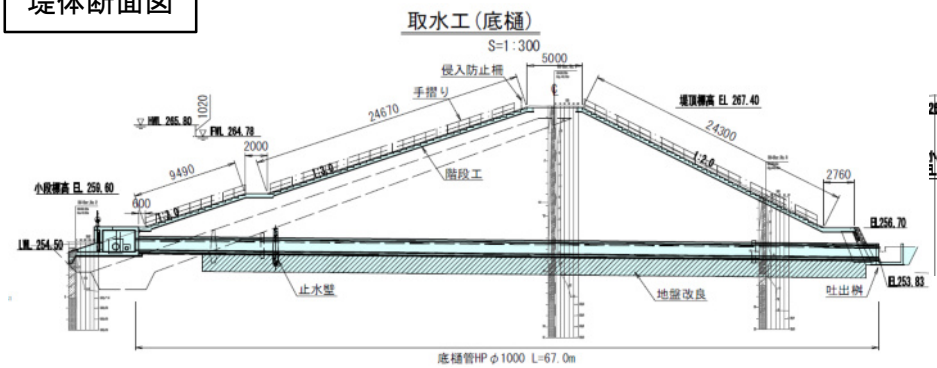

開削断面図

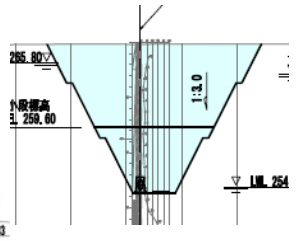

様式 一新２

番号　一　２

新 規 事 業 採 択 時 評 価 項 目 調 書

<table>
<tr><td rowspan="5">１
事
業
概
要</td><td colspan="2">事　業　名</td><td colspan="3">県営老朽ため池整備事業費　上段地区</td></tr>
<tr><td colspan="2">事 業 場 所</td><td colspan="3">田布施町大字大波野</td></tr>
<tr><td colspan="2">事 業 主 体</td><td colspan="3">山口県</td></tr>
<tr><td colspan="2">事 業 期 間</td><td>令和　７　年度 ～ 令和　９　年度
（西暦　2025 年度 ～　2027 年度）</td><td>総事業費
（用地補償費）</td><td>60　百万円
（　1　百万円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事 業 目 的</td><td colspan="3">本ため池は、田布施町大字大波野の農地（50.5ha）に用水を供給するため池である。緊急放流施設の不備により、地震発生直後や台風・梅雨時期の集中豪雨時に、所定の水位低下が速やかにできないことから、堤体決壊の危険性がある。堤体が決壊した場合、下流の農地、農業用施設、家屋及び公共施設に甚大な被害を与える恐れがあることから、早急な整備が必要になっている。
このため、ため池を整備し災害の未然防止を図るとともに、安定した農業用水を確保する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事 業 内 容</td><td colspan="3">ため池整備　1箇所（堤高12.1m、堤長78.7m）
取水施設工（緊急放流工φ350、土砂吐ゲートφ800）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事 業 効 果</td><td colspan="3">本ため池整備により農業関係資産にかかる農地50.5haと農業用施設、一般資産である家屋12戸及び公共土木関係資産の災害防止効果が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">２
評
価
の
視
点</td><td rowspan="2">（1）
社会経済状況</td><td>当地区の社会経済情勢</td><td colspan="3">ため池を用水源とした50.5haの水田が広がっており、ため池が決壊した場合の被害想定区域には農地、農業用施設、家屋及び公共土木施設（河川、県道）がある。</td></tr>
<tr><td>関係市町及び地元の意向</td><td colspan="3">田布施町地域防災計画に位置付けられており、田布施町や地元から早期整備の要望が強く、事業に対しての理解も深い。
なお、事業の実施に当たっては、随時、地元説明会を開催し、田布施町や地元の協力を得ながら推進していくこととしている。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">2 再評価の視点</td><td rowspan="2">(2) 事業の投資効果</td><td>費用対効果分析等</td><td>

（単位：千円）

区分	主な項目	事業採択時（基準年：R6）全体事業	備考
便益(B)	①農業関係被害軽減効果	223,856	
	②一般資産被害軽減効果	227,155	
	③公共資産被害軽減効果	1,399,368	
	④維持管理費節減効果	-7,830	
	総便益	1,842,549	
費用(C)	①事業費	52,112	
	②関連事業費＋資産価額＋再整備費	164,663	工事期間＋40年
	③その他	0	
	総費用	216,775	
費用便益比（B／C）		8.49	

※　費用(B)・便益(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額

【費用対効果分析手法】

〇総費用総便益比方式
〇土地改良事業の費用対効果分析マニュアル（令和４年４月：農林水産省農村振興局整備部）

主な効果項目	効果の内容
災害防止効果（農業関係資産、一般資産、公共資産）	老朽化したため池の更新整備により、下流の洪水被害が防止又は軽減される効果。
維持管理費節減効果	老朽化したため池の更新整備により、草刈・点検・補修などの維持管理に要する経費が増減される効果。

</td></tr>
<tr><td>コスト縮減</td><td>ため池の改修で発生する残土は、現場内処理としコスト縮減を図る計画としている。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(3) コスト縮減・代替案等の可能性</td><td>コスト縮減</td><td>ため池の改修で発生する残土は、現場内処理としコスト縮減を図る計画としている。</td></tr>
<tr><td>代替案</td><td>農地へのかんがい施設として現在も利用されているため、ため池を廃止することは不可能であり、改修を行う以外に手法はない。また、老朽化等により危険な状態となった、ため池の改修が実施できる事業は本事業のみである。</td></tr>
<tr><td>3 環境</td><td>配慮事項</td><td>在来生物等の保全のため、ため池内の池底や水際の改変を極力回避する仮設計画とし、状況によっては、避難場所を確保する。</td></tr>
</table>

【用語説明】

事 業 名	県営老朽ため池整備事業費　上段地区

事業概要図

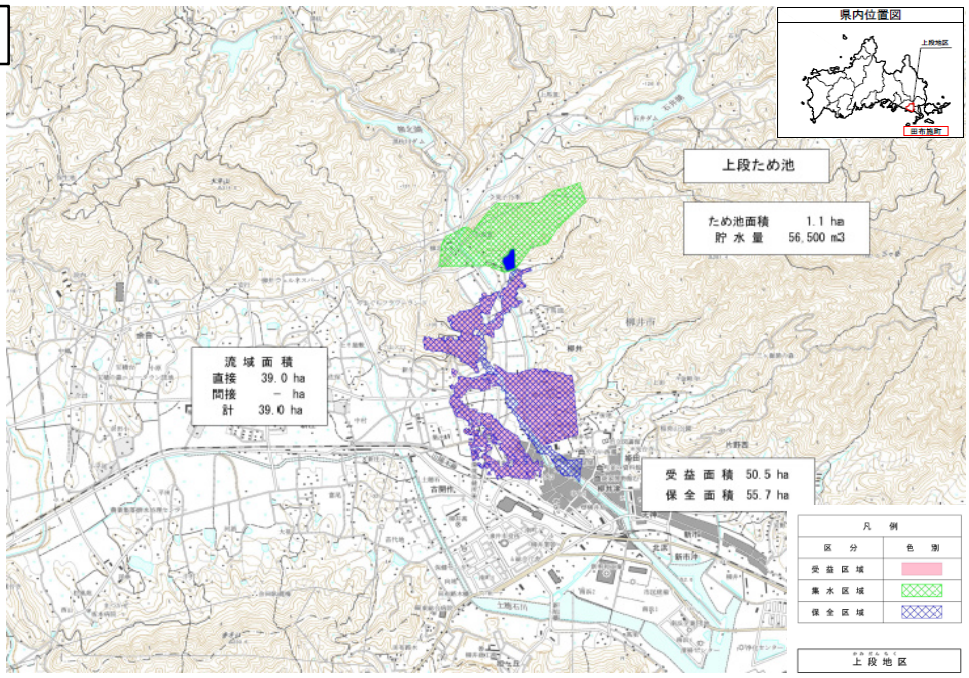

平面図

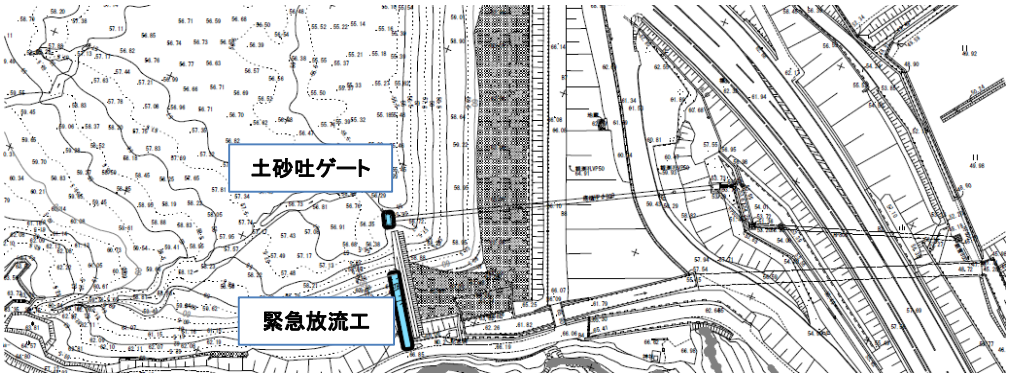

標準構造図

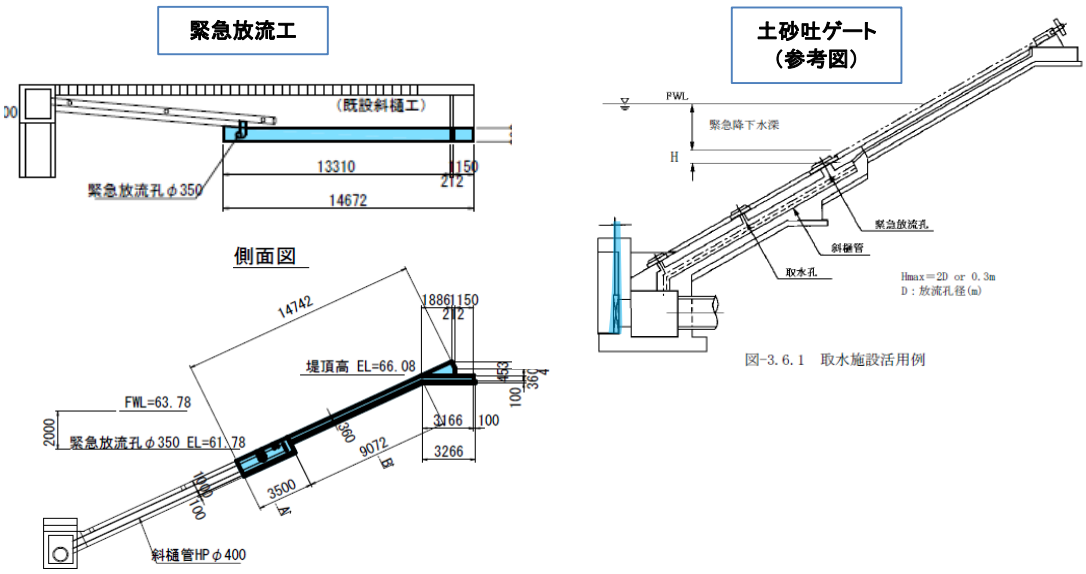

様式 ー新２

番号　ー　３

新 規 事 業 採 択 時 評 価 項 目 調 書

１事業概要		事業名	県営海岸保全施設整備事業費　大江地区		
		事業場所	山口市秋穂二島		
		事業主体	山口県		
		事業期間	令和　7　年度 ～ 令和　11　年度 （西暦　2025　年度 ～　2029　年度）	総事業費 （用地補償費）	558　百万円 （　0　百万円）
		事業目的	施設機能が低下している排水機場のポンプ設備や補器設備、電気設備、除塵設備、ゲート設備及び土木施設について、老朽化対策を実施し、施設の長寿命化を図ることにより、背後地の資産を防護するとともに、維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減を図る。		
		事業内容	海岸保全施設の老朽化対策 幸崎排水機場：土木施設、ポンプ設備、補機設備、電気設備、除塵設備及びゲート設備の補修		
		事業効果	海岸保全施設の老朽化対策の実施により施設機能維持、背後地の人命及び資産の防護が図られる。		
２評価の視点	（1）社会経済状況	当地区の社会経済情勢	山口港海岸の海岸保全区域に昭和33年3月31日に指定されており、背後地は、椹野川・南若川の合流三角州、秋穂二島地先にあり、農林省代行干拓事業により昭和44年に造成されたもの。平成11年9月に台風18号による浸水被害を受けている。		
		関係市町及び地元の意向	山口市や地元からの要望が強く、事業に対しての理解も得られており、事業の実施に当たっては市と連携して推進することとしている。		

<table>
<tr><td rowspan="3">2 再評価の視点</td><td rowspan="2">(2) 事業の投資効果</td><td>費用対効果分析等</td><td>

（単位：千円）

<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">主な項目</th><th>事業採択時
(基準年：R6)</th><th rowspan="2">備　考</th></tr>
<tr><th>全体事業</th></tr>
<tr><td rowspan="5">便益
(B)</td><td>①作物生産効果</td><td>161,597</td><td></td></tr>
<tr><td>②営農経費節減効果</td><td>424,907</td><td></td></tr>
<tr><td>③災害防止効果</td><td>502,258</td><td></td></tr>
<tr><td>④その他の効果</td><td>-28,117</td><td></td></tr>
<tr><td>総便益</td><td>1,060,645</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">費用
(C)</td><td>①事業費</td><td>501,935</td><td></td></tr>
<tr><td>②関連事業費＋資産価額＋再整備費</td><td>278,783</td><td>工事期間＋40年</td></tr>
<tr><td>③その他</td><td>0</td><td></td></tr>
<tr><td>総費用</td><td>780,718</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">費用便益比（B／C）</td><td>1.35</td><td></td></tr>
</table>

※　費用(B)・便益(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額

【費用対効果分析手法】

〇総費用総便益比方式

〇土地改良事業の費用対効果分析マニュアル（令和４年４月：農林水産省農村振興局整備部）

<table>
<tr><th>主な効果項目</th><th>効果の内容</th></tr>
<tr><td>作物生産効果</td><td>農用地や水条件の改良等に伴う作物生産の量的増減を捉える効果。</td></tr>
<tr><td>営農経費節減効果</td><td>事業を実施した場合としなかった場合における営農経費の増減を比較した効果。</td></tr>
<tr><td>災害防止効果</td><td>海岸保全施設の老朽化対策により、浸水被害が防止又は軽減される効果。</td></tr>
</table>

</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(3) コスト縮減・代替案等の可能性</td><td>コスト縮減</td><td>施設の点検・機能診断を行った上で、性能劣化を予測し機能保全コスト等の比較検討を行っており、コスト縮減対策はなされている。</td></tr>
<tr><td>代替案</td><td>本事業の実施においては、ライフサイクルコスト低減の観点から、修繕・更新に必要なコストの比較検討を行っており、本計画は最適な対応策である。</td></tr>
<tr><td>3 環境</td><td>配慮事項</td><td>既存の海岸保全施設の修繕や更新であるため、周辺環境への影響は特になし。</td></tr>
</table>

【用語説明】

事　業　名	県営海岸保全施設整備事業費　大江地区

平面図

一般計画図

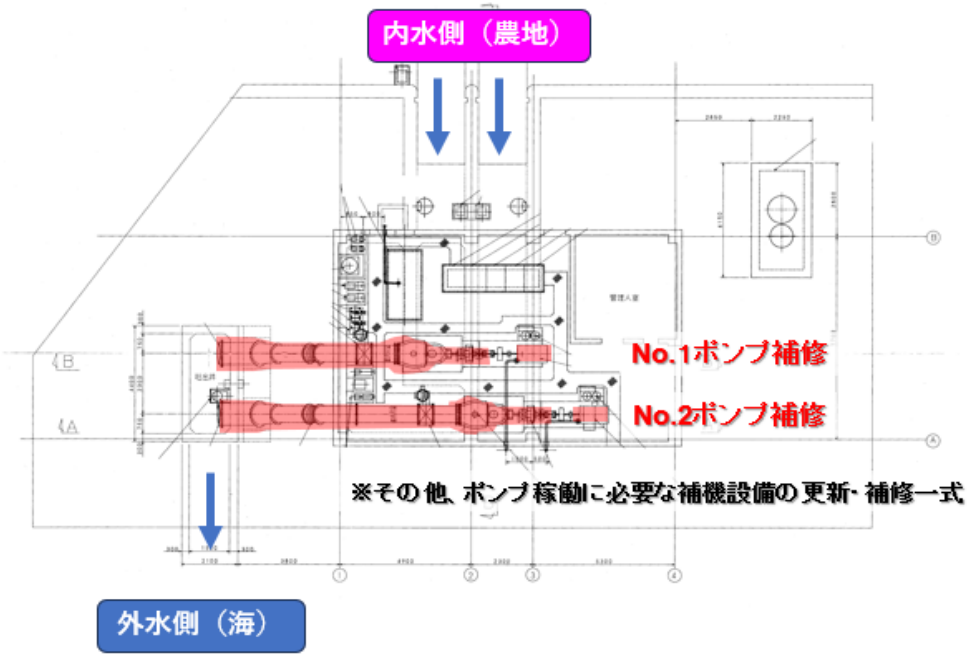

様式 一新２

番号　一　４

新 規 事 業 採 択 時 評 価 項 目 調 書

１ 事業概要		事業名	広域営農団地農道整備事業費　椎ノ木地区		
		事業場所	長門市日置上		
		事業主体	山口県		
		事業期間	令和　7　年度 ～ 令和　10　年度 （西暦　2025　年度 ～　2028　年度）	総事業費 （用地補償費）	150　百万円 （　0　百万円）
		事業目的	本路線は、農産物の流通経路として地域の農業生産を支える重要な路線である。しかしながら、供用開始から20年以上経過し、重要構造物であるトンネル内の照明施設の不備や覆工の亀裂や漏水と共に、舗装の老朽化が見られ、快適な走行や安全性への不安が高まっている。 したがって、保全対策を行い、農道の機能維持を図り、保全対策完了後には、定期的な点検及び対策を講じ、施設機能の確保やライフサイクルコストの低減に努める。		
		事業内容	トンネル補修　１式 （ひび割れ補修、覆工剥落対策、漏水対策） 照明施設更新　１式 舗装補修　　１式		
		事業効果	本事業で農道の機能保全整備をすることで、災害時の避難地・避難路が確保され、日常時の安全性の向上が見込まれることや、水稲等営農に必要となる輸送経路の短縮による利便性の向上とともに、行政機関、病院等の施設までの時間距離の短縮、観光交流施設までの時間短縮等の地域への還元等利便性の向上が見込まれる。		
２ 評価の視点	（1） 社会経済状況	当地区の社会経済情勢	広域農道長門大津地区は、長門市における広域営農団地の育成対策の一環として整備された基幹農道で、国道・県道・市道と有機的に連携しており、農産物の流通経路として地域の農業生産を支える重要な路線となっている。また、市街中心部と周辺部を結ぶアクセス道としての機能を有し、農村部からの通勤・通学の利便性の向上、観光交流施設を利用した地域振興を図るうえでも重要な役割を担っている。		
		関係市町及び地元の意向	長門市や地元からの要望が強く、事業に対しての理解も得られており、事業の実施に当たっては市と連携して推進することとしている。		

<table>
<tr><td rowspan="3">2 再評価の視点</td><td rowspan="2">(2) 事業の投資効果</td><td>費用対効果分析等</td><td>
（単位：千円）
<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">主な項目</th><th>事業採択時
(基準年：R6)</th><th rowspan="2">備　考</th></tr>
<tr><th>全体事業</th></tr>
<tr><td rowspan="3">便益
(B)</td><td>①維持管理費節減効果</td><td>-32,365</td><td></td></tr>
<tr><td>②生活環境改善効果</td><td>1,601,637</td><td></td></tr>
<tr><td>総便益</td><td>1,569,272</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">費用
(C)</td><td>①事業費</td><td>126,366</td><td></td></tr>
<tr><td>②関連事業費＋資産価額＋再整備費</td><td>1,095,520</td><td>工事期間＋40年</td></tr>
<tr><td>総費用</td><td>1,221,886</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">費用便益比（B／C）</td><td>1.28</td><td></td></tr>
</table>
※　費用(B)・便益(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額

【費用対効果分析手法】
〇総費用総便益比方式
〇土地改良事業の費用対効果分析マニュアル（令和４年４月：農林水産省農村振興局整備部）
<table>
<tr><th>主な効果項目</th><th>効果の内容</th></tr>
<tr><td>維持管理費節減効果</td><td>事業を実施した場合としなかった場合における維持管理費の増減を比較した効果。</td></tr>
<tr><td>生活環境改善効果</td><td>事業を実施した場合に、環境や公共サービス向上に対して支払ってもよいと考える金額を地域住民からアンケート調査で聞き取り、評価額を算出した効果</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(3) コスト縮減・代替案等の可能性</td><td>コスト縮減</td><td>施設の点検・機能診断を行った上で、性能劣化を予測し機能保全コスト等の比較検討を行っており、コスト縮減対策はなされている。</td></tr>
<tr><td>代替案</td><td>本事業の実施においては、ライフサイクルコスト低減の観点から、修繕・更新に必要なコストの比較検討を行っており、本計画は最適な対応策である。</td></tr>
<tr><td>3 環境</td><td>配慮事項</td><td>既設道路の修繕や更新であるため、周辺環境への影響は特になし。</td></tr>
</table>

【用語説明】

事　業　名	広域営農団地農道整備事業費　椎ノ木地区

事業概要図

農村整備事業（農道・集落道整備事業）　椎ノ木地区

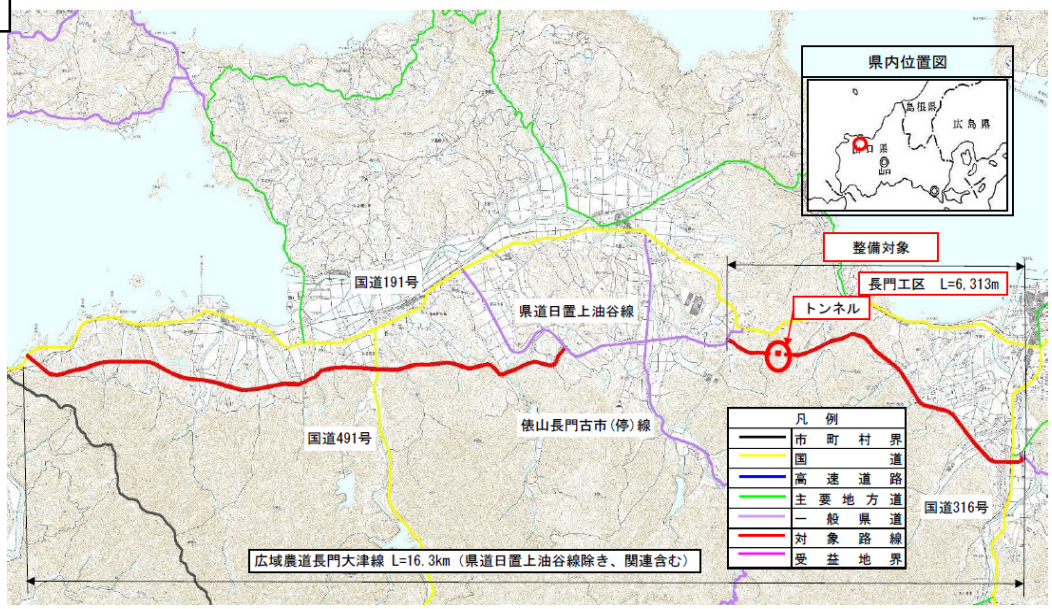

標準断面図

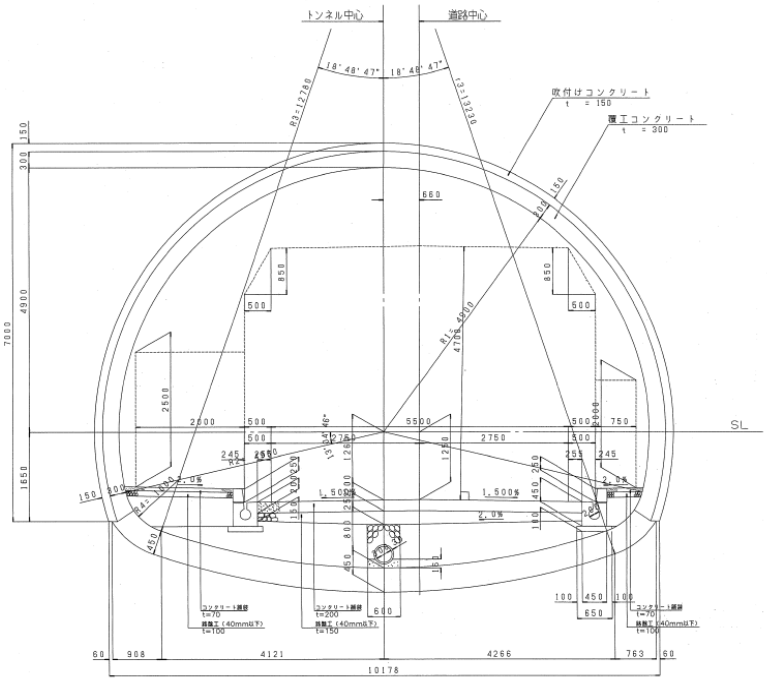

標準横断図

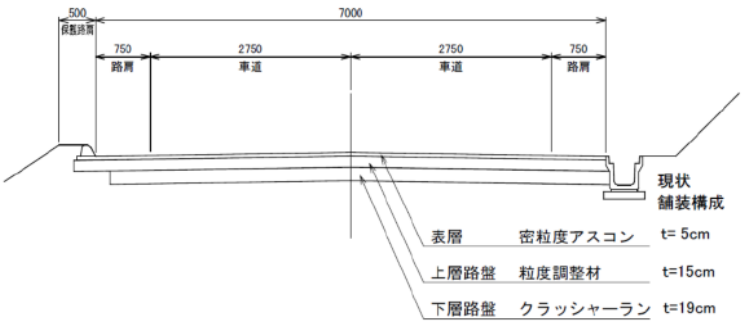

様式 一新２

番号　一　５

新 規 事 業 採 択 時 評 価 項 目 調 書

<table>
<tr><td rowspan="5">１
事
業
概
要</td><td colspan="2">事　業　名</td><td colspan="3">農村振興総合整備事業費　愛宕地区</td></tr>
<tr><td colspan="2">事 業 場 所</td><td colspan="3">岩国市尾津町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事 業 主 体</td><td colspan="3">山口県</td></tr>
<tr><td colspan="2">事 業 期 間</td><td>令和　７　年度 ～ 令和　８　年度
（西暦　2025 年度 ～　2026 年度）</td><td>総事業費
（用地補償費）</td><td>150　百万円
（　百万円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事 業 目 的</td><td colspan="3">愛宕地区の農業用水施設は、二級河川錦川から取水し7 箇所の揚水機場と2 箇所の分水工を経由し受益地に配水し、排水機場が設置されている。現在、用水施設はテレメータが設置され集中監視されているが、ほぼ毎日の機場操作が必要となっている。また、排水施設は最下流にありながら、異常通報装置が設置されていない状態である。
このため、情報基盤の整備を行い、農業水利施設の健全な運営管理を可能にし、営農者や地域防災の重要な役割を果たせるようにすることを目的としている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事 業 内 容</td><td colspan="3">農村生活環境整備　一式（用水施設、排水施設のICT化）
対象施設：揚水機場７箇所、排水機場１箇所、取水ゲート１門</td></tr>
<tr><td colspan="2">事 業 効 果</td><td colspan="3">用水施設、排水施設のＩＣＴ化（遠隔操作、遠方監視）により、施設管理者の水管理労力節減の効果が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">２
評
価
の
視
点</td><td rowspan="2">（1）
社会経済状況</td><td>当地区の社会経済情勢</td><td colspan="3">当地区では、JA山口県岩国統括本部を中心に、山口県が代表する農産物である「岩国れんこん」を県や市、生産農家などが一体となって営農している。地区内では愛宕土地改良区を中心に農業用施設の点検や草刈りなどの維持管理が行われ、農家の中心経営体である認定農業者を中心に尾津地域周辺や県外からの農家も参加し、一体となって営農を行っている。また、農家の高齢化が進行しており、75歳以上の所有者や耕作者が占める農地面積は全体の約40％の63.0haであり、流域面積が広いことから排水施設の重要度も高まっている。</td></tr>
<tr><td>関係市町及び地元の意向</td><td colspan="3">岩国市農村振興基本計画において、防災行政無線システムやポンプ場等の整備を施策の基本方針として掲げており、市や地元から早期整備の要望が強い。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3">２ 再評価の視点</td><td rowspan="2">(2) 事業の投資効果</td><td>費用対効果分析等</td><td>
（単位：千円）
<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">主な項目</th><th>事業採択時
(基準年：R6)</th><th rowspan="2">備　考</th></tr>
<tr><th>全体事業</th></tr>
<tr><td rowspan="4">便益
(B)</td><td>①水管理労力節減効果</td><td>374,943</td><td></td></tr>
<tr><td>②維持管理費節減効果</td><td>-1,618</td><td></td></tr>
<tr><td>③その他の効果</td><td>4,563</td><td></td></tr>
<tr><td>総便益</td><td>377,888</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">費用
(C)</td><td>①事業費</td><td>133,086</td><td></td></tr>
<tr><td>②関連事業費＋資産価額＋再整備費</td><td>198,164</td><td>工事期間＋40年</td></tr>
<tr><td>③その他</td><td>0</td><td></td></tr>
<tr><td>総費用</td><td>331,250</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">費用便益比（B／C）</td><td>1.14</td><td></td></tr>
</table>
※　便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額

【費用対効果分析手法】
〇総費用総便益比方式
〇土地改良事業の費用対効果分析マニュアル（令和４年４月：農林水産省農村振興局整備部）

<table>
<tr><th>主な効果項目</th><th>効果の内容</th></tr>
<tr><td>水管理労力節減効果</td><td>事業を実施した場合としなかった場合での地区の水管理に係る経費が増減する効果。</td></tr>
<tr><td>維持管理費節減効果</td><td>事業を実施した場合としなかった場合における維持管理費の増減を比較した効果。</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(3) コスト縮減・代替案等の可能性</td><td>コスト縮減</td><td>施設の点検・機能診断を行った上で、性能劣化を予測し機能保全コスト等の比較検討を行っており、コスト縮減対策はなされている。</td></tr>
<tr><td>代替案</td><td>農家の高齢化が進んでおり、より少人数で管理していくにはICT化が最適であるため代替案はない。</td></tr>
<tr><td colspan="2">３ 環境</td><td>配慮事項</td><td>用水施設・排水施設のICT化であるため、周辺環境への影響は特になし。</td></tr>
</table>

【用語説明】

事 業 名	農村振興総合整備事業費　愛宕地区

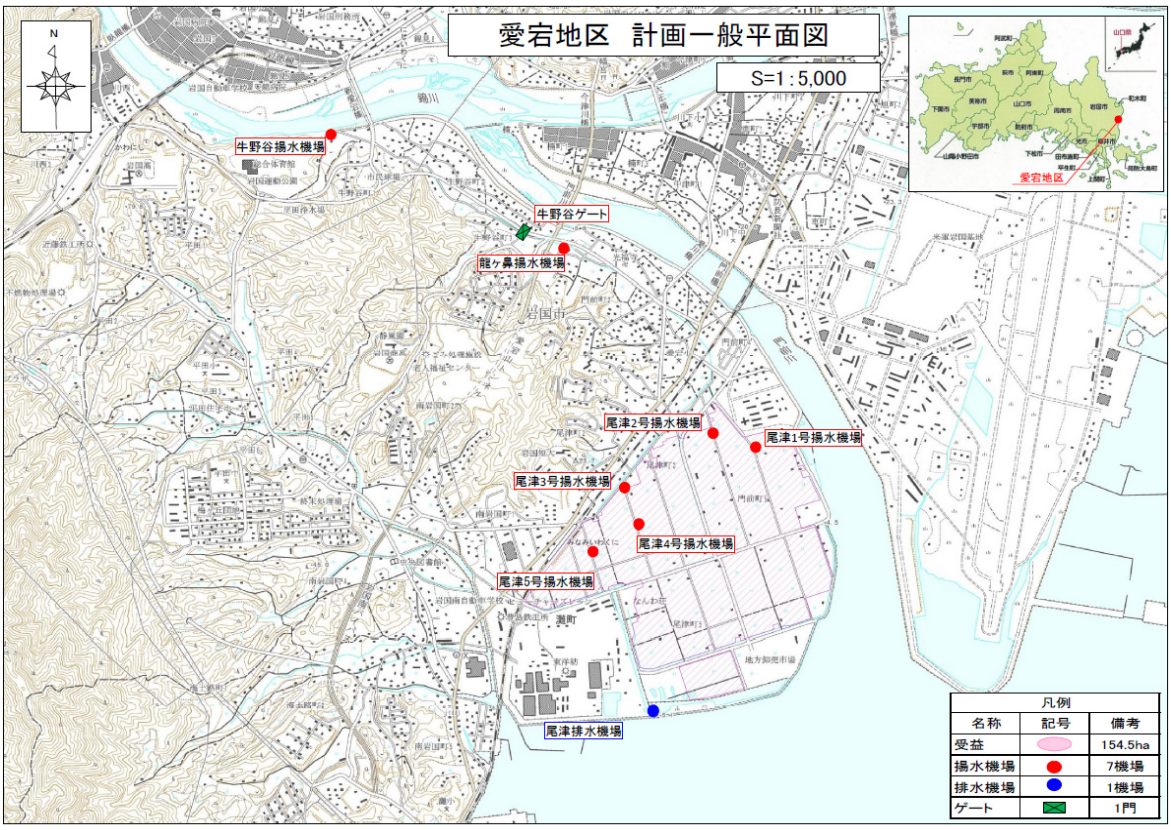

様式 ー新２

番号　ー　６

新 規 事 業 採 択 時 評 価 項 目 調 書

１事業概要		事業名	県営かんがい排水事業費　狩音地区		
		事業場所	長門市日置中		
		事業主体	山口県		
		事業期間	令和　７　年度 ～ 令和　９　年度 （西暦　2025 年度 ～ 2027 年度）	総事業費 （用地補償費）	239　百万円 （　百万円）
		事業目的	狩音ダムは、築造後30年程度経過し、機能低下した機器類や、経年劣化が進んでいる設備が見受けられる。このため機能保全計画に基づき、改修・交換及び補修を実施し、予防保全及び設備の修繕・機能維持を図る。		
		事業内容	ダムの保全対策　１箇所 （堤体工、取水工、電気・水管理施設、管路工）		
		事業効果	長寿命化対策の実施によりダムの機能が維持され、受益地536haに安定的なかんがい用水の確保が図られる。		
２評価の視点	（1）社会経済状況	当地区の社会経済情勢	ダムを用水源とした536haの農地が広がっており、水稲を基幹作物とした第１次産業が主軸であるが、すいか・青刈とうもろこし等の作付けも行われている。		
		関係市町及び地元の意向	長門地域農林水産業振興計画において、農業用水利施設の長寿命化を掲げており、長門市や地元から早期整備の要望が強い。		

<table>
<tr><td rowspan="3">2 再評価の視点</td><td rowspan="2">(2) 事業の投資効果</td><td>費用対効果分析等</td><td>
（単位：千円）
<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">主な項目</th><th>事業採択時
(基準年：R6)</th><th rowspan="2">備　考</th></tr>
<tr><th>全体事業</th></tr>
<tr><td rowspan="5">便益
(B)</td><td>①作物生産効果</td><td>4,773,211</td><td></td></tr>
<tr><td>②営農経費節減効果</td><td>-54,204</td><td></td></tr>
<tr><td>③維持管理費節減効果</td><td>-50,951</td><td></td></tr>
<tr><td>④その他の効果</td><td>700,533</td><td></td></tr>
<tr><td>総便益</td><td>5,368,589</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">費用
(C)</td><td>①事業費</td><td>325,663</td><td></td></tr>
<tr><td>②関連事業費＋資産価額＋再整備費</td><td>3,835,779</td><td>工事期間＋40年</td></tr>
<tr><td>③その他</td><td>0</td><td></td></tr>
<tr><td>総費用</td><td>4,161,442</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">費用便益比（B／C）</td><td>1.29</td><td></td></tr>
</table>
※　便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額
【費用対効果分析手法】
〇総費用総便益比方式
〇土地改良事業の費用対効果分析マニュアル（令和４年４月：農林水産省農村振興局整備部）
<table>
<tr><th>主な効果項目</th><th>効果の内容</th></tr>
<tr><td>作物生産効果</td><td>農用地や水条件の改良等に伴う作物生産の量的増減を捉える効果。</td></tr>
<tr><td>維持管理費節減効果</td><td>事業を実施した場合としなかった場合における維持管理費の増減を比較した効果。</td></tr>
<tr><td>営農経費節減効果</td><td>事業を実施した場合としなかった場合での地区の営農経費が増減する効果。</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(3) コスト縮減・代替案等の可能性</td><td>コスト縮減</td><td>施設の点検・機能診断を行った上で、性能劣化を予測し機能保全コスト等の比較検討を行っており、コスト縮減対策はなされている。</td></tr>
<tr><td>代替案</td><td>本事業の実施においては、ライフサイクルコスト低減の観点から、修繕・更新に必要なコストの比較検討を行っており、本計画は最適な対応策である。</td></tr>
<tr><td>3 環境</td><td>配慮事項</td><td>〇既存のダムの修繕や更新であるため、周辺環境への影響は考え難い。
〇事業の実施に当たり、濁水の流出など環境への影響が考えられる場合は、対策を検討する。</td></tr>
</table>

【用語説明】

事 業 名	県営かんがい排水事業費　狩音地区

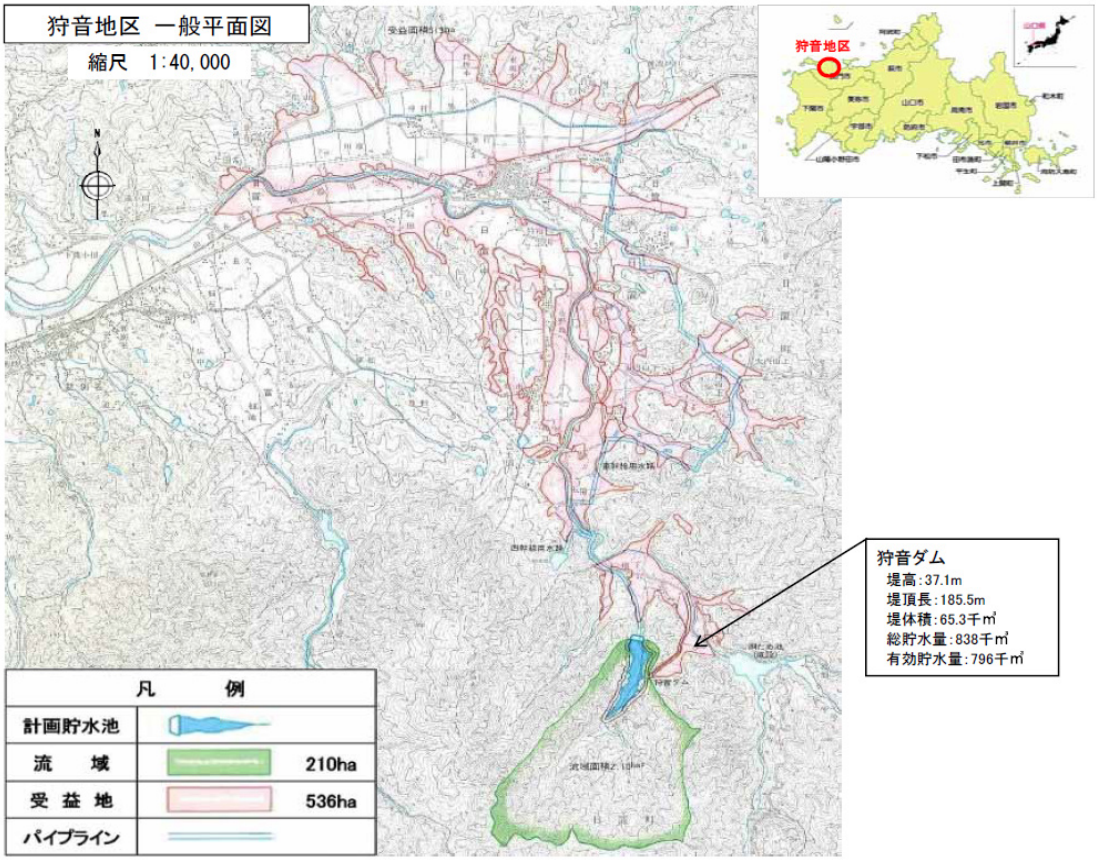

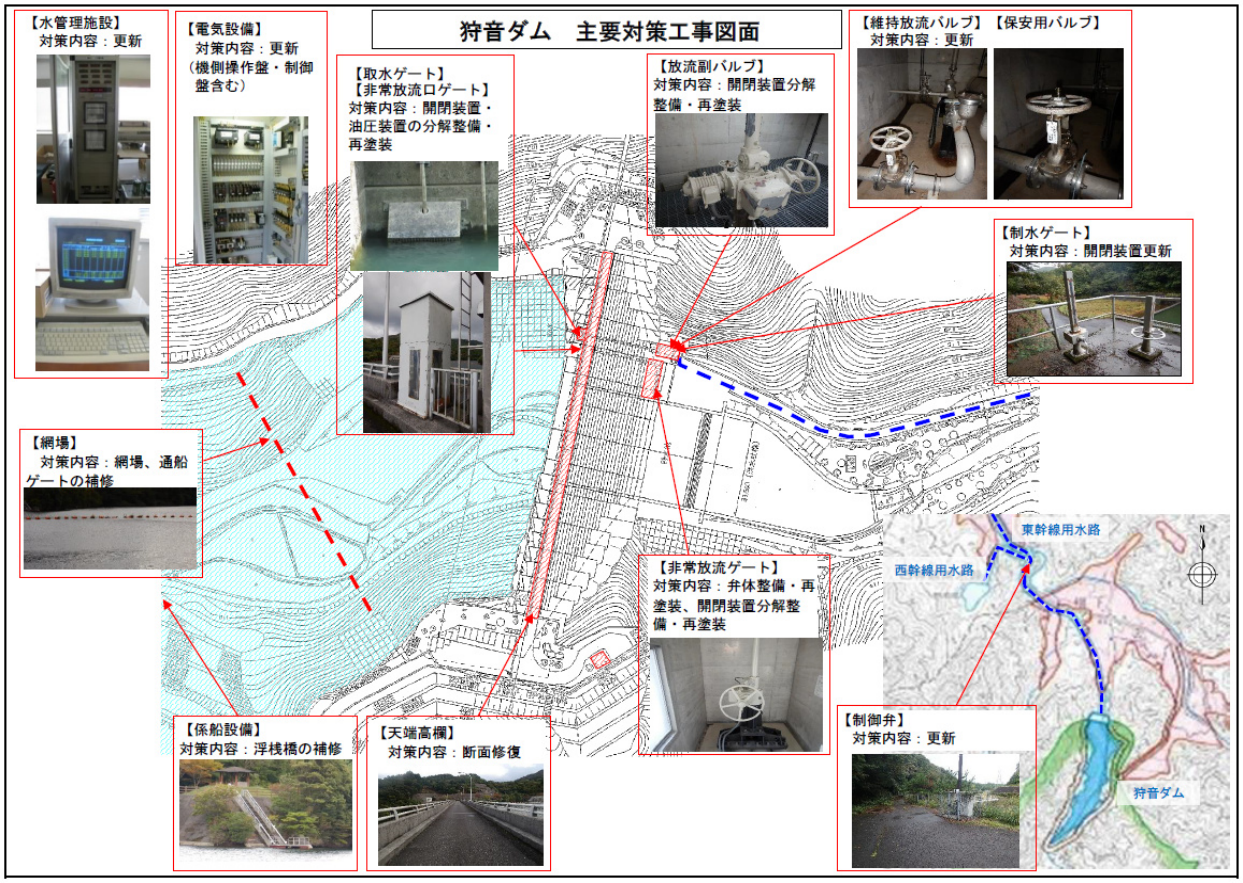

様式 一新２

番号　一　７

新規事業採択時評価項目調書

1 事業概要		事業名	緊急予防治山事業		
		事業場所	山口市小郡上郷字八方原　地内		
		事業主体	山口県		
		事業期間	令和　7　年度 ～ 令和　11　年度 （西暦　2025 年度 ～　2029 年度）	総事業費 （用地補償費）	206　百万円 （　1.3　百万円）
		事業目的	経年の豪雨により、山地の表面浸食や渓流の縦横浸食等の進行による土砂流出が生じ下流人家等への被害が発生している。渓流内には、不安定土砂が堆積しており、今後の降雨による土砂災害発生の危険性が高まっている。 このため、当該事業を実施することにより、荒廃危険地の崩壊や荒廃の進行を未然に防止し、もって下流人家等の安全に資する。		
		事業内容	治山ダム工　４基		
		事業効果	治山事業の実施により、森林状態が良好に保たれ、水源のかん養（洪水防止、流域貯水、水質浄化）効果及び山地災害等によって失われる可能性のある資産等（人家４戸、工場等２５棟、市道４９０ｍ）の保全効果が図られる。		
2 評価の視点	（1）社会経済状況	当地区の社会経済情勢	当地区は、山口市の南部に位置し、二級河川椹野川の下流域にあたる山地である。 近年、各地で局地的な集中豪雨が発生している中、当地区においても降雨の都度、渓流が浸食され土砂が下流へ流出している状況である。 下流には人家や市道など重要な保全対象があり、山地災害が発生すると甚大な災害を引き起こすことが予測されるため、早急に治山ダムを計画することとなった。		
		関係市町及び地元の意向	地元からは早期着手を強く望まれている。 地元住民、関係者からの同意は得られている。		

<table>
<tr><td rowspan="3">2 再評価の視点</td><td rowspan="2">(2) 事業の投資効果</td><td>費用対効果分析等</td><td>（単位：千円）
<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">主な項目</th><th>事業採択時
(基準年：2024)</th><th rowspan="2">備　考</th></tr>
<tr><th>全体事業</th></tr>
<tr><td rowspan="5">便益
(B)</td><td>①水源かん養便益</td><td>17,189</td><td></td></tr>
<tr><td>②災害防止便益</td><td>4,237,967</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総便益</td><td>4,255,156</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">費用
(C)</td><td>①事業費</td><td>165,718</td><td></td></tr>
<tr><td>②維持管理費</td><td>2,343</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総費用</td><td>168,061</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">費用便益比（B／C）</td><td>25.32</td><td></td></tr>
</table>
※　費用(B)・便益(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額

【費用対効果分析手法】
林野公共事業における事業評価マニュアル【令和６年５月】
①水源かん養便益
森林状態が良好に保たれることによって、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する便益について評価する。
②災害防止便益
治山事業の実施により、山地災害等によって失われる可能性のある資産等の保全に寄与する便益について評価する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(3) コスト縮減・代替案等の可能性</td><td>コスト縮減</td><td>再生砕石を構造物の裏込材として利用する。</td></tr>
<tr><td>代替案</td><td>治山施設を整備することで、森林の維持造成による公益的機能の増進と山地に起因する土砂災害の防止を実現することができ、代替事業はない。</td></tr>
<tr><td>3 環境</td><td></td><td>配慮事項</td><td>①県産木材の柵工、筋工への利用
②竹炭を利用した水質浄化
③排出ガス対策型建設機械の採用
④県産間伐材の残存型枠への利用</td></tr>
</table>

【用語説明】

事　業　名	緊急予防治山事業

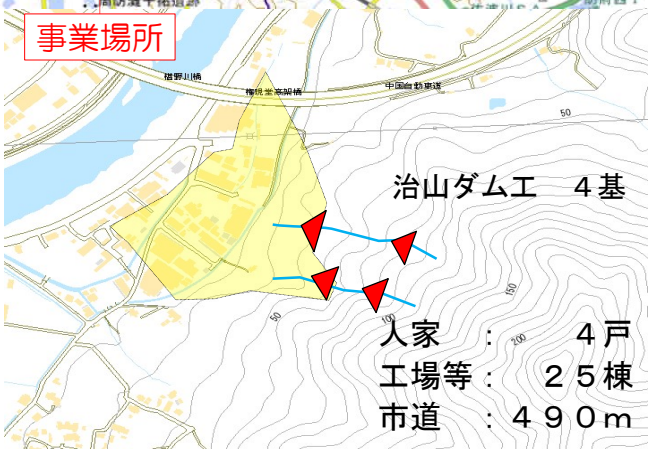

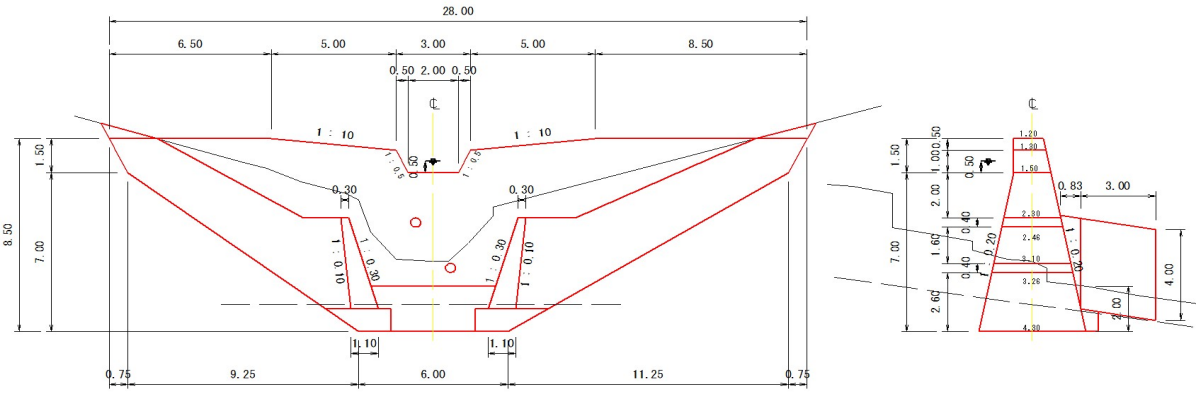

様式 一新２

番号　一　８

新規事業採択時評価項目調書

<table>
<tr><td rowspan="6">１
事業概要</td><td colspan="2">事業名</td><td colspan="3">緊急予防治山事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業場所</td><td colspan="3">山口市下小鯖字鯖地山　地内</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業主体</td><td colspan="3">山口県</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業期間</td><td>令和　７　年度
（西暦 2025 年度 ）</td><td>総事業費
（用地補償費）</td><td>52　百万円
（　0.2　百万円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業目的</td><td colspan="3">経年の豪雨により、山地の表面浸食や渓流の縦横浸食等の進行による土砂流出が生じ下流人家等への被害が発生している。渓流内には、不安定土砂が堆積しており、今後の降雨による土砂災害発生の危険性が高まっている。
このため、当該事業を実施することにより、荒廃危険地の崩壊や荒廃の進行を未然に防止し、もって下流人家等の安全に資する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="3">治山ダム工　１基</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業効果</td><td colspan="3">治山事業の実施により、森林状態が良好に保たれ、水源のかん養（洪水防止、流域貯水、水質浄化）効果及び山地災害等によって失われる可能性のある資産等（人家３３戸、国道１６０m、市道４８０m、農地３．０ha）の保全効果が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">２
評価の視点</td><td rowspan="2">（1）
社会経済状況</td><td>当地区の社会経済情勢</td><td colspan="3">当地区は、山口市の中央部に位置し、二級河川椹野川の上流域にあたる山地である。一帯は花崗岩風化土に覆われた特殊土壌地帯であることから、降雨による崩壊、土砂流出が激しく、地質的に荒廃しやすい状況にある。下流には人家や国道など重要な保全対象が存在する。</td></tr>
<tr><td>関係市町及び地元の意向</td><td colspan="3">地元からは早期着手を強く望まれている。
地元住民、関係者からの同意は得られている。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3">2 再評価の視点</td><td rowspan="2">(2) 事業の投資効果</td><td>費用対効果分析等</td><td>（単位：千円）
<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">主な項目</th><th>事業採択時
(基準年：2024)</th><th rowspan="2">備　考</th></tr>
<tr><th>全体事業</th></tr>
<tr><td rowspan="5">便益
(B)</td><td>①水源かん養便益</td><td>1,907</td><td></td></tr>
<tr><td>②災害防止便益</td><td>1,248,249</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総便益</td><td>1,250,156</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">費用
(C)</td><td>①事業費</td><td>45,034</td><td></td></tr>
<tr><td>②維持管理費</td><td>755</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総費用</td><td>45,789</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">費用便益比（B／C）</td><td>27.30</td><td></td></tr>
</table>
※　費用(B)・便益(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額

【費用対効果分析手法】
林野公共事業における事業評価マニュアル【令和６年５月】
①水源かん養便益
森林状態が良好に保たれることによって、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する便益について評価する。
②災害防止便益
治山事業の実施により、山地災害等によって失われる可能性のある資産等の保全に寄与する便益について評価する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(3) コスト縮減・代替案等の可能性</td><td>コスト縮減</td><td>再生砕石を構造物の裏込材として利用する。</td></tr>
<tr><td>代替案</td><td>治山施設を整備することで、森林の維持造成による公益的機能の増進と山地に起因する土砂災害の防止を実現することができ、代替事業はない。</td></tr>
<tr><td colspan="2">3 環境</td><td>配慮事項</td><td>①県産木材の柵工、筋工への利用
②竹炭を利用した水質浄化
③排出ガス対策型建設機械の採用
④県産間伐材の残存型枠への利用</td></tr>
</table>

【用語説明】

事　業　名	緊急予防治山事業

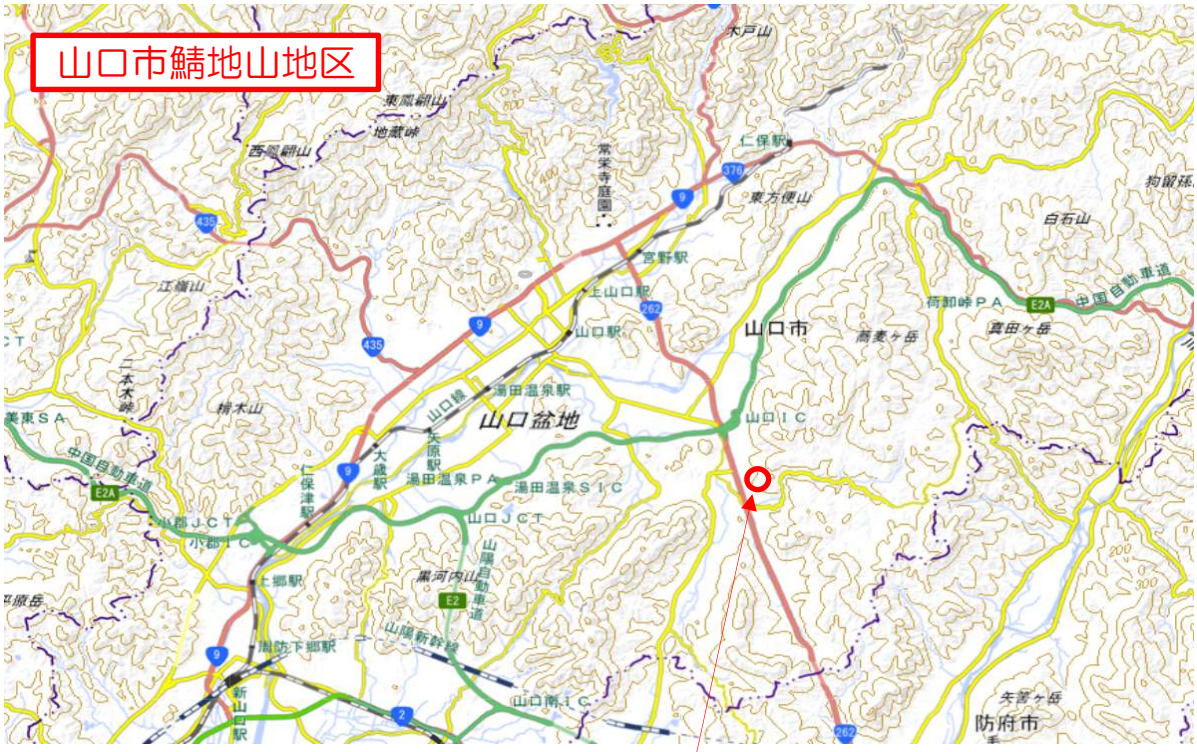

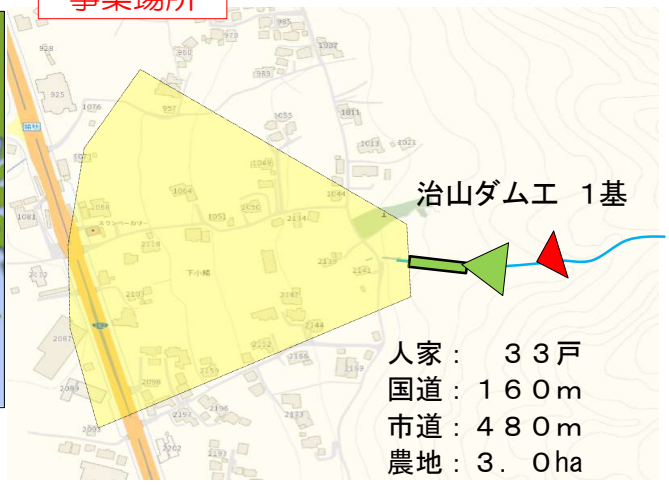

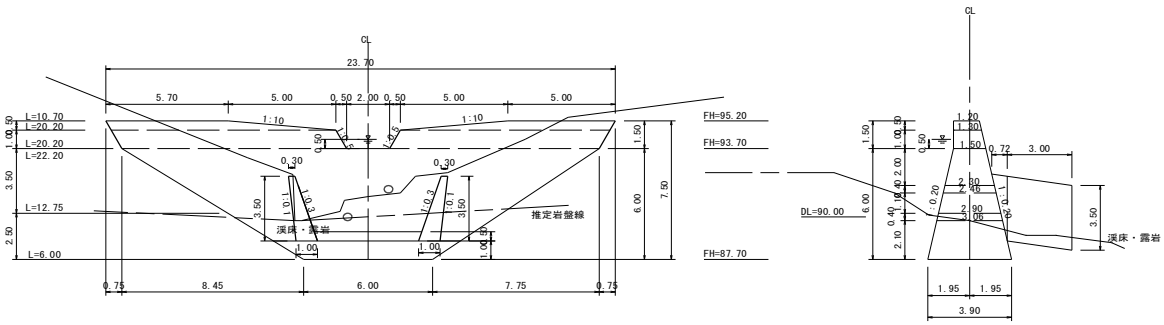

様式 一新２

番号　一　９

新規事業採択時評価項目調書

1 事業概要	事業名	緊急予防治山事業		
	事業場所	周南市大字鹿野上字高畑　地内		
	事業主体	山口県		
	事業期間	令和　７　年度 （西暦　2025 年度）	総事業費 （用地補償費）	62　百万円 （　0.5　百万円）
	事業目的	経年の豪雨により、山地の表面浸食や渓流の縦横浸食等の進行による土砂流出が生じ下流人家等への被害が発生している。渓流内には、不安定土砂が堆積しており、今後の降雨による土砂災害発生の危険性が高まっている。 このため、当該事業を実施することにより、荒廃危険地の崩壊や荒廃の進行を未然に防止し、もって下流人家等の安全に資する。		
	事業内容	治山ダム工　1基		
	事業効果	治山事業の実施により、森林状態が良好に保たれ、水源のかん養（洪水防止、流域貯水、水質浄化）効果及び山地災害等によって失われる可能性のある資産等（中国自動車道60m、県道100m、林道40m、農地0.5ha）の保全効果が図られる。		
2 評価の視点 (1) 社会経済状況	当地区の社会経済情勢	当地区は、周南市の北部に位置し、二級河川渋川の上流域にあたる山地である。一帯は花崗岩風化土に覆われた特殊土壌地帯であることから、降雨による崩壊、土砂流出が激しく、地質的に荒廃しやすい状況にある。下流には中国自動車道や県道など重要な保全対象が存在する。		
	関係市町及び地元の意向	地元からは早期着手を強く望まれている。 地元住民、関係者からの同意は得られている。		

<table>
<tr><td rowspan="3">2 再評価の視点</td><td rowspan="1">(2) 事業の投資効果</td><td>費用対効果分析等</td><td>
（単位：千円）
<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">主な項目</th><th>事業採択時
(基準年：2024)</th><th rowspan="2">備　考</th></tr>
<tr><th>全体事業</th></tr>
<tr><td rowspan="5">便益
(B)</td><td>①水源かん養便益</td><td>1,720</td><td></td></tr>
<tr><td>②災害防止便益</td><td>148,470</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総便益</td><td>150,190</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">費用
(C)</td><td>①事業費</td><td>54,884</td><td></td></tr>
<tr><td>②維持管理費</td><td>755</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総費用</td><td>55,639</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">費用便益比（B／C）</td><td>2.70</td><td></td></tr>
</table>
※　費用(B)・便益(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額

【費用対効果分析手法】
林野公共事業における事業評価マニュアル【令和６年５月】
①水源かん養便益
森林状態が良好に保たれることによって、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する便益について評価する。
②災害防止便益
治山事業の実施により、山地災害等によって失われる可能性のある資産等の保全に寄与する便益について評価する。
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(3) コスト縮減・代替案等の可能性</td><td>コスト縮減</td><td>再生砕石を構造物の裏込材として利用する。</td></tr>
<tr><td>代替案</td><td>治山施設を整備することで、森林の維持造成による公益的機能の増進と山地に起因する土砂災害の防止を実現することができ、代替事業はない。</td></tr>
<tr><td>3 環境</td><td>配慮事項</td><td>①県産木材の柵工、筋工への利用
②竹炭を利用した水質浄化
③排出ガス対策型建設機械の採用
④県産間伐材の残存型枠への利用</td></tr>
</table>

【用語説明】

事　業　名	緊急予防治山事業

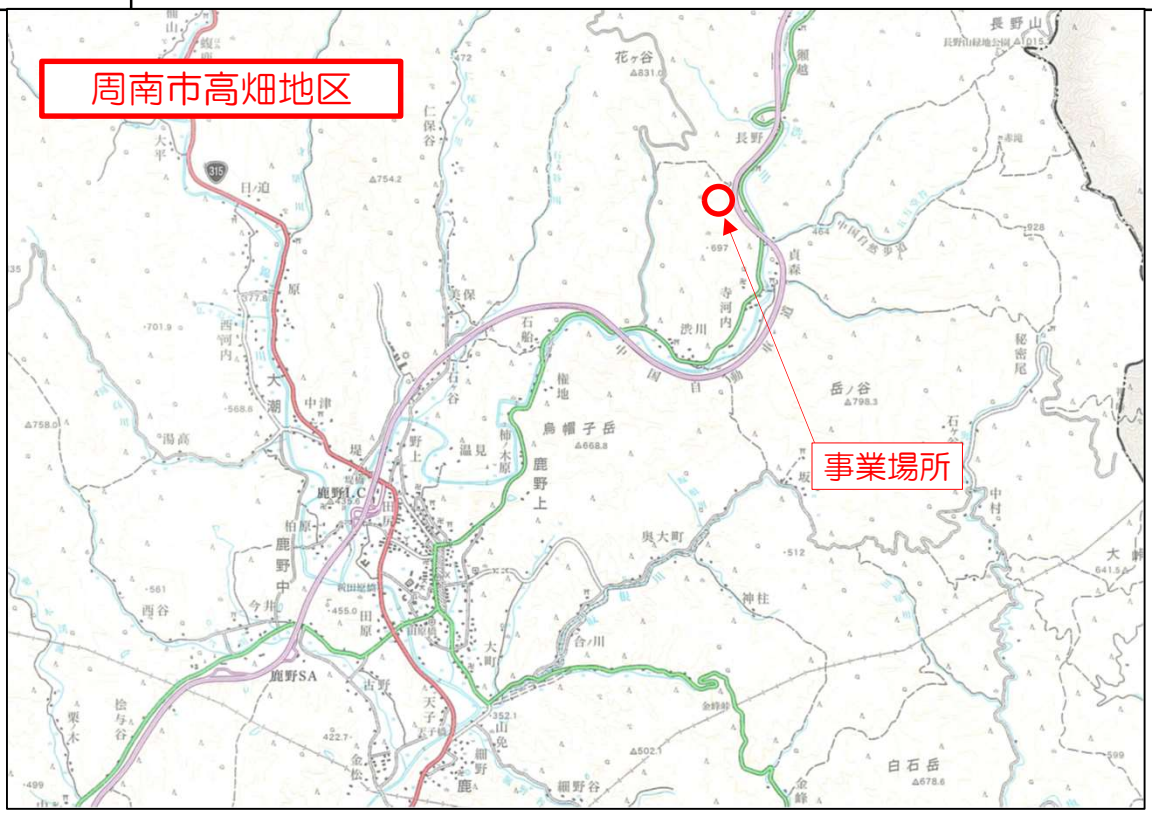

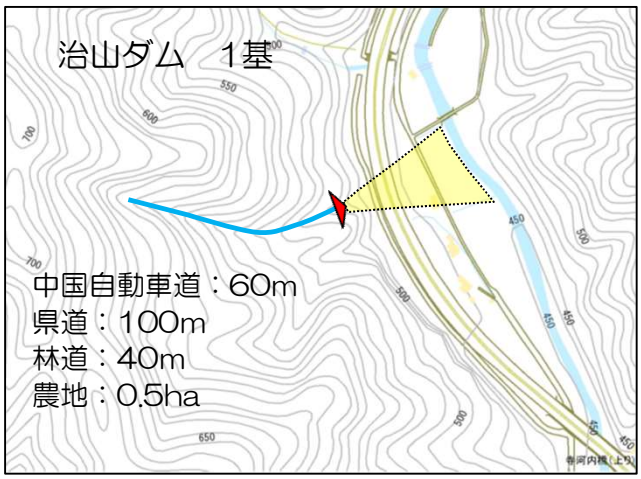

正　面　図

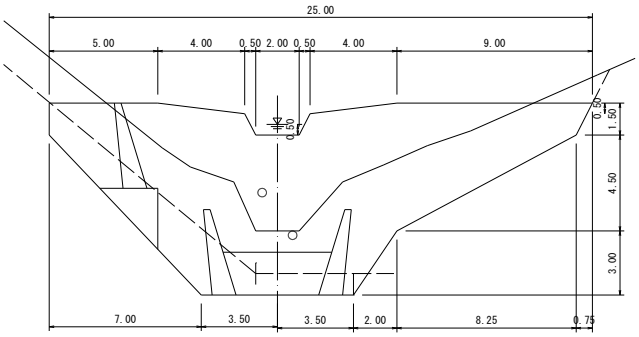

断　面　図

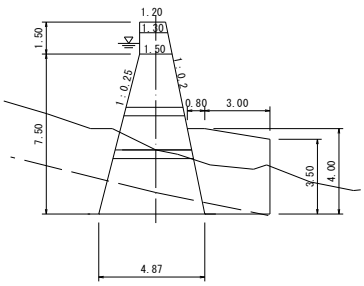

様式 一新２

番号　一　10

新規事業採択時評価項目調書

<table>
<tr><td rowspan="6">1
事業概要</td><td colspan="2">事業名</td><td colspan="3">流域保全総合治山事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業場所</td><td colspan="3">山口市宮野下字谷山　地内</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業主体</td><td colspan="3">山口県</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業期間</td><td>令和　7　年度 ～ 令和　11　年度
（西暦　2025 年度 ～　2029 年度）</td><td>総事業費
（用地補償費）</td><td>252　百万円
（　0.6　百万円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業目的</td><td colspan="3">経年の豪雨により、山地の表面浸食や渓流の縦横浸食等の進行による土砂流出が生じ下流人家等への被害が発生している。渓流内には、不安定土砂が堆積しており、今後の降雨による土砂災害発生の危険性が高まっている。
このため、当該事業を実施することにより、荒廃危険地の崩壊や荒廃の進行を未然に防止し、もって下流人家等の安全に資する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="3">治山ダム工　４基　森林整備（本数調整伐）15.0ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業効果</td><td colspan="3">治山事業の実施により、森林状態が良好に保たれ、水源のかん養（洪水防止、流域貯水、水質浄化）効果及び山地災害等によって失われる可能性のある資産等（人家４戸、市道４４０m、林道３０m）の保全効果が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2
評価の視点</td><td rowspan="2">（1）
社会経済状況</td><td>当地区の社会経済情勢</td><td colspan="3">当地区は、山口市の中央部に位置し、二級河川椹野川の上流域にあたる山地である。一帯は花崗岩風化土に覆われた特殊土壌地帯であることから、降雨による崩壊、土砂流出が激しく、地質的に荒廃しやすい状況にある。下流には人家や市道など重要な保全対象が存在する。</td></tr>
<tr><td>関係市町及び地元の意向</td><td colspan="3">地元からは早期着手を強く望まれている。
地元住民、関係者からの同意は得られている。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3">2 再評価の視点</td><td rowspan="2">(2) 事業の投資効果</td><td>費用対効果分析等</td><td>
（単位：千円）
<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">主な項目</th><th>事業採択時
(基準年：2024)</th><th rowspan="2">備　考</th></tr>
<tr><th>全体事業</th></tr>
<tr><td rowspan="5">便益
(B)</td><td>①水源かん養便益</td><td>119,429</td><td></td></tr>
<tr><td>②災害防止便益</td><td>268,109</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総便益</td><td>387,538</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">費用
(C)</td><td>①事業費</td><td>202,658</td><td></td></tr>
<tr><td>②維持管理費</td><td>2,738</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総費用</td><td>205,396</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">費用便益比（B／C）</td><td>1.89</td><td></td></tr>
</table>
※　費用(B)・便益(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額

【費用対効果分析手法】
林野公共事業における事業評価マニュアル【令和６年５月】
①水源かん養便益
森林状態が良好に保たれることによって、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する便益について評価する。
②災害防止便益
治山事業の実施により、山地災害等によって失われる可能性のある資産等の保全に寄与する便益について評価する。
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(3) コスト縮減・代替案等の可能性</td><td>コスト縮減</td><td>再生砕石を構造物の裏込材として利用する。</td></tr>
<tr><td>代替案</td><td>治山施設を整備することで、森林の維持造成による公益的機能の増進と山地に起因する土砂災害の防止を実現することができ、代替事業はない。</td></tr>
<tr><td>3 環境</td><td></td><td>配慮事項</td><td>①県産木材の柵工、筋工への利用
②竹炭を利用した水質浄化
③排出ガス対策型建設機械の採用
④県産間伐材の残存型枠への利用</td></tr>
</table>

【用語説明】

事　業　名	流域保全総合治山事業

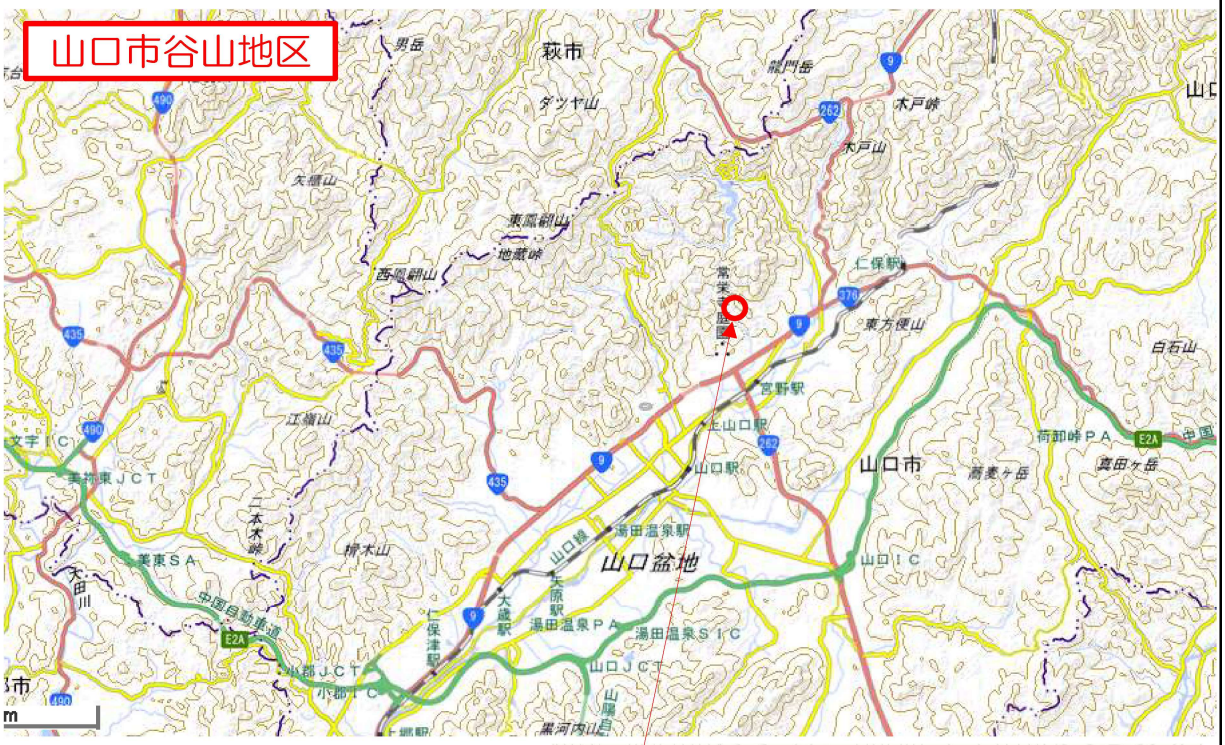

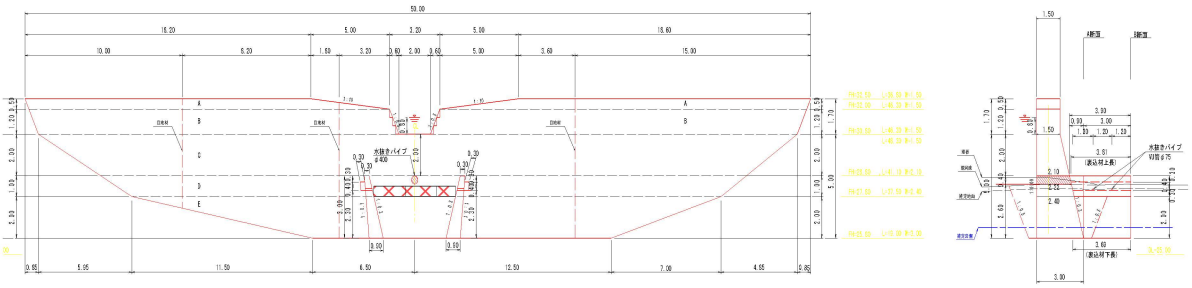

様式 一新２

番号　一　11

新規事業採択時評価項目調書

1 事業概要	事業名	予防治山事業		
	事業場所	下関市豊田町大字江良字向井田　地内		
	事業主体	山口県		
	事業期間	令和　7　年度 ～ 令和　8　年度 （西暦 2025 年度 ～ 2026 年度）	総事業費 （用地補償費）	54　百万円 （　0.3　百万円）
	事業目的	経年の豪雨により、山地の表面浸食や渓流の縦横浸食等の進行による土砂流出が生じ下流人家等への被害が発生している。渓流内には、不安定土砂が堆積しており、今後の降雨による土砂災害発生の危険性が高まっている。 このため、当該事業を実施することにより、荒廃危険地の崩壊や荒廃の進行を未然に防止し、もって下流人家等の安全に資する。		
	事業内容	治山ダム工　１基		
	事業効果	治山事業の実施により、森林状態が良好に保たれ、水源のかん養（洪水防止、流域貯水、水質浄化）効果及び山地災害等によって失われる可能性のある資産等（人家2戸、県道250m、市道430m、農道30m、農地0.3ha）の保全効果が図られる。		
2 評価の視点 (1) 社会経済状況	当地区の社会経済情勢	当地区は、下関市の中央部に位置し、二級河川木屋川水系江良川の上流域にあたる山地である。下流には集落や市道など重要な保全対象が存在する。		
	関係市町及び地元の意向	地元からは早期着手を強く望まれている。 地元住民、関係者からの同意は得られている。		

<table>
<tr><td rowspan="3">2 再評価の視点</td><td rowspan="2">(2) 事業の投資効果</td><td>費用対効果分析等</td><td>（単位：千円）
<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">主な項目</th><th>事業採択時
(基準年：2024)</th><th rowspan="2">備　考</th></tr>
<tr><th>全体事業</th></tr>
<tr><td rowspan="5">便益
(B)</td><td>①水源かん養便益</td><td>2,150</td><td></td></tr>
<tr><td>②災害防止便益</td><td>363,972</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総便益</td><td>366,122</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">費用
(C)</td><td>①事業費</td><td>45,730</td><td></td></tr>
<tr><td>②維持管理費</td><td>725</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総費用</td><td>46,455</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">費用便益比（B／C）</td><td>7.88</td><td></td></tr>
</table>
※　費用(B)・便益(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額

【費用対効果分析手法】
林野公共事業における事業評価マニュアル【令和６年５月】
①水源かん養便益
森林状態が良好に保たれることによって、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する便益について評価する。
②災害防止便益
治山事業の実施により、山地災害等によって失われる可能性のある資産等の保全に寄与する便益について評価する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(3) コスト縮減・代替案等の可能性</td><td>コスト縮減</td><td>再生砕石を構造物の裏込材として利用する。</td></tr>
<tr><td>代替案</td><td>治山施設を整備することで、森林の維持造成による公益的機能の増進と山地に起因する土砂災害の防止を実現することができ、代替事業はない。</td></tr>
<tr><td>3 環境</td><td></td><td>配慮事項</td><td>①県産木材の柵工、筋工への利用
②竹炭を利用した水質浄化
③排出ガス対策型建設機械の採用
④県産間伐材の残存型枠への利用</td></tr>
</table>

【用語説明】

事　業　名	予防治山事業

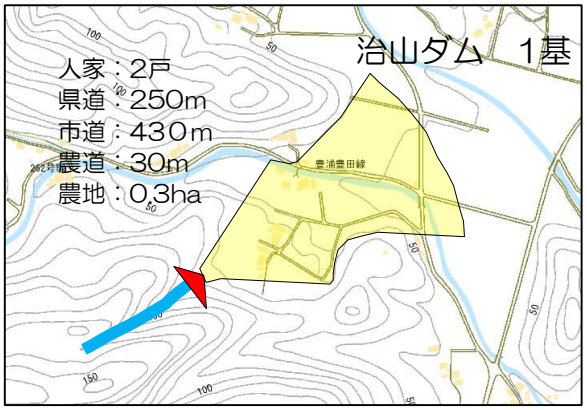

正面図（本堤）

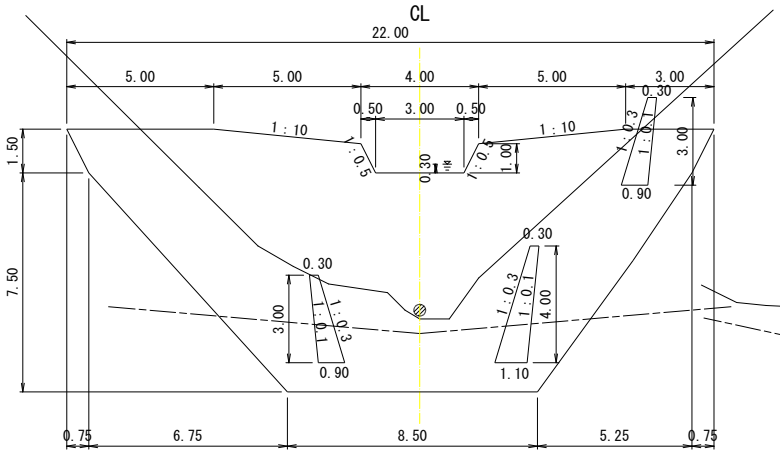

断面図（本堤）

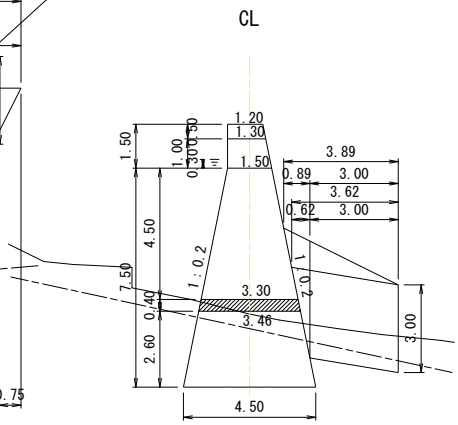

様式 一新２

番号　一　12

新規事業採択時評価項目調書

1 事業概要	事業名	予防治山事業		
	事業場所	宇部市大字東吉部字書手　地内		
	事業主体	山口県		
	事業期間	令和　7　年度 （西暦 2025 年度）	総事業費 （用地補償費）	53　百万円 （　0.3　百万円）
	事業目的	経年の豪雨により、山地の表食や渓流の縦横浸食等の進行による土砂流出が生じ下流へ流出している。渓流内には、不安定土砂が堆積しており、今後の降雨による土砂災害発生の危険性が高まっている。 このため、当該事業を実施することにより、荒廃危険地の崩壊や荒廃の進行を未然に防止し、もって下流人家等の安全に資する。		
	事業内容	治山ダム工　１基		
	事業効果	治山事業の実施により、森林状態が良好に保たれ、水源のかん養（洪水防止、流域貯水、水質浄化）効果及び山地災害等によって失われる可能性のある資産等（人家３戸、市道１００m、農地0.1ha）の保全効果が図られる。		
2 評価の視点 (1) 社会経済状況	当地区の社会経済情勢	当地区は、宇部市の北部に位置し、二級河川厚東川の上流域にあたる山地である。一帯は団結堆積物砂岩地質であり、岩盤の風化、風雨の浸食により発生した転石、不安定土砂が渓流内に堆積しており、豪雨により流出しやすい状況にある。下流には集落や市道など重要な保全対象が存在する。		
	関係市町及び地元の意向	地元からは早期着手を強く望まれている。 地元住民、関係者からの同意は得られている。		

<table>
<tr><td rowspan="3">2 再評価の視点</td><td rowspan="2">(2) 事業の投資効果</td><td>費用対効果分析等</td><td>（単位：千円）
<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">主な項目</th><th>事業採択時
(基準年：2024)</th><th rowspan="2">備　考</th></tr>
<tr><th>全体事業</th></tr>
<tr><td rowspan="5">便益
(B)</td><td>①水源かん養便益</td><td>4,510.00</td><td></td></tr>
<tr><td>②災害防止便益</td><td>115,179</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総便益</td><td>119,689</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">費用
(C)</td><td>①事業費</td><td>46,327</td><td></td></tr>
<tr><td>②維持管理費</td><td>755</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総費用</td><td>47,082</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">費用便益比（B／C）</td><td>2.54</td><td></td></tr>
</table>
※　費用(B)・便益(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額

【費用対効果分析手法】
林野公共事業における事業評価マニュアル【令和６年５月】
①水源かん養便益
森林状態が良好に保たれることによって、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する便益について評価する。
②災害防止便益
治山事業の実施により、山地災害等によって失われる可能性のある資産等の保全に寄与する便益について評価する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(3) コスト縮減・代替案等の可能性</td><td>コスト縮減</td><td>再生砕石を構造物の裏込材として利用する。</td></tr>
<tr><td>代替案</td><td>治山施設を整備することで、森林の維持造成による公益的機能の増進と山地に起因する土砂災害の防止を実現することができ、代替事業はない。</td></tr>
<tr><td>3 環境</td><td></td><td>配慮事項</td><td>①県産木材の柵工、筋工への利用
②竹炭を利用した水質浄化
③排出ガス対策型建設機械の採用
④県産間伐材の残存型枠への利用</td></tr>
</table>

【用語説明】

事　業　名	予防治山事業

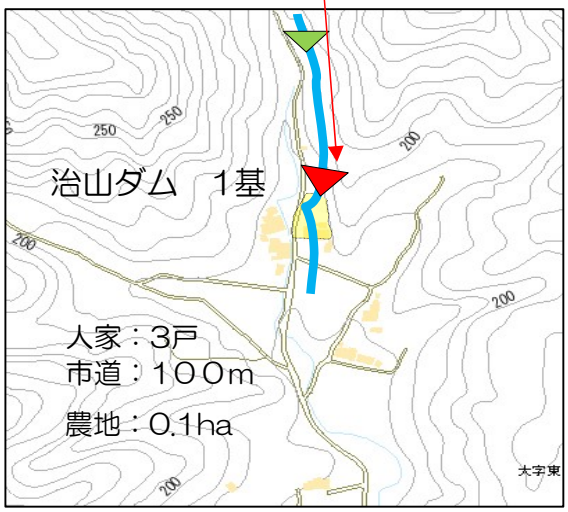

正面図

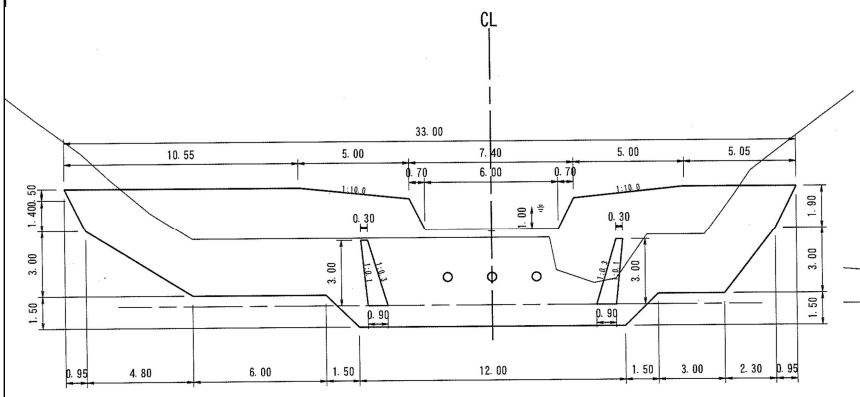

断面図

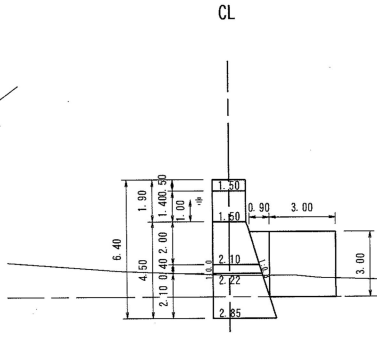

様式 一新２

番号　一　13

新規事業採択時評価項目調書

1 事業概要	事業名	予防治山事業		
	事業場所	萩市大字佐々並字岩瀬戸　地内		
	事業主体	山口県		
	事業期間	令和　7　年度 （西暦 2025 年度）	総事業費 （用地補償費）	39　百万円 （　0.3　百万円）
	事業目的	経年の豪雨により、山地の表面浸食や渓流の縦横浸食等の進行による土砂流出が生じ下流道路等への被害が発生している。渓流内には、不安定土砂が堆積しており、今後の降雨による土砂災害発生の危険性が高まっている。 このため、当該事業を実施することにより、荒廃危険地の崩壊や荒廃の進行を未然に防止し、もって下流道路等の安全に資する。		
	事業内容	治山ダム工　１基		
	事業効果	治山事業の実施により、森林状態が良好に保たれ、水源のかん養（洪水防止、流域貯水、水質浄化）効果及び山地災害等によって失われる可能性のある資産等（県道９０m、農道３０m、農地０.１ha）の保全効果が図られる。		
2 評価の視点 (1) 社会経済状況	当地区の社会経済情勢	当地区は、萩市の南部に位置し、二級河川佐々並川の上流域にあたる山地である。下流には県道や農道など重要な保全対象が存在する。		
	関係市町及び地元の意向	地元からは早期着手を強く望まれている。 地元住民、関係者からの同意は得られている。		

<table>
<tr><td rowspan="3">2 再評価の視点</td><td rowspan="2">(2) 事業の投資効果</td><td>費用対効果分析等</td><td>
（単位：千円）
<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">主な項目</th><th>事業採択時
(基準年：2024)</th><th rowspan="2">備　考</th></tr>
<tr><th>全体事業</th></tr>
<tr><td rowspan="5">便益
(B)</td><td>①水源かん養便益</td><td>1,371</td><td></td></tr>
<tr><td>②災害防止便益</td><td>52,010</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総便益</td><td>53,381</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">費用
(C)</td><td>①事業費</td><td>33,766</td><td></td></tr>
<tr><td>②維持管理費</td><td>755</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総費用</td><td>34,521</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">費用便益比（B／C）</td><td>1.55</td><td></td></tr>
</table>
※　費用(B)・便益(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額

【費用対効果分析手法】
林野公共事業における事業評価マニュアル【令和６年５月】
①水源かん養便益
森林状態が良好に保たれることによって、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する便益について評価する。
②災害防止便益
治山事業の実施により、山地災害等によって失われる可能性のある資産等の保全に寄与する便益について評価する。
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(3) コスト縮減・代替案等の可能性</td><td>コスト縮減</td><td>再生砕石を構造物の裏込材として利用する。</td></tr>
<tr><td>代替案</td><td>治山施設を整備することで、森林の維持造成による公益的機能の増進と山地に起因する土砂災害の防止を実現することができ、代替事業はない。</td></tr>
<tr><td>3 環境</td><td></td><td>①県産木材の柵工、筋工への利用
②竹炭を利用した水質浄化
③排出ガス対策型建設機械の採用
④県産間伐材の残存型枠への利用</td></tr>
</table>

【用語説明】

事　業　名	予防治山事業

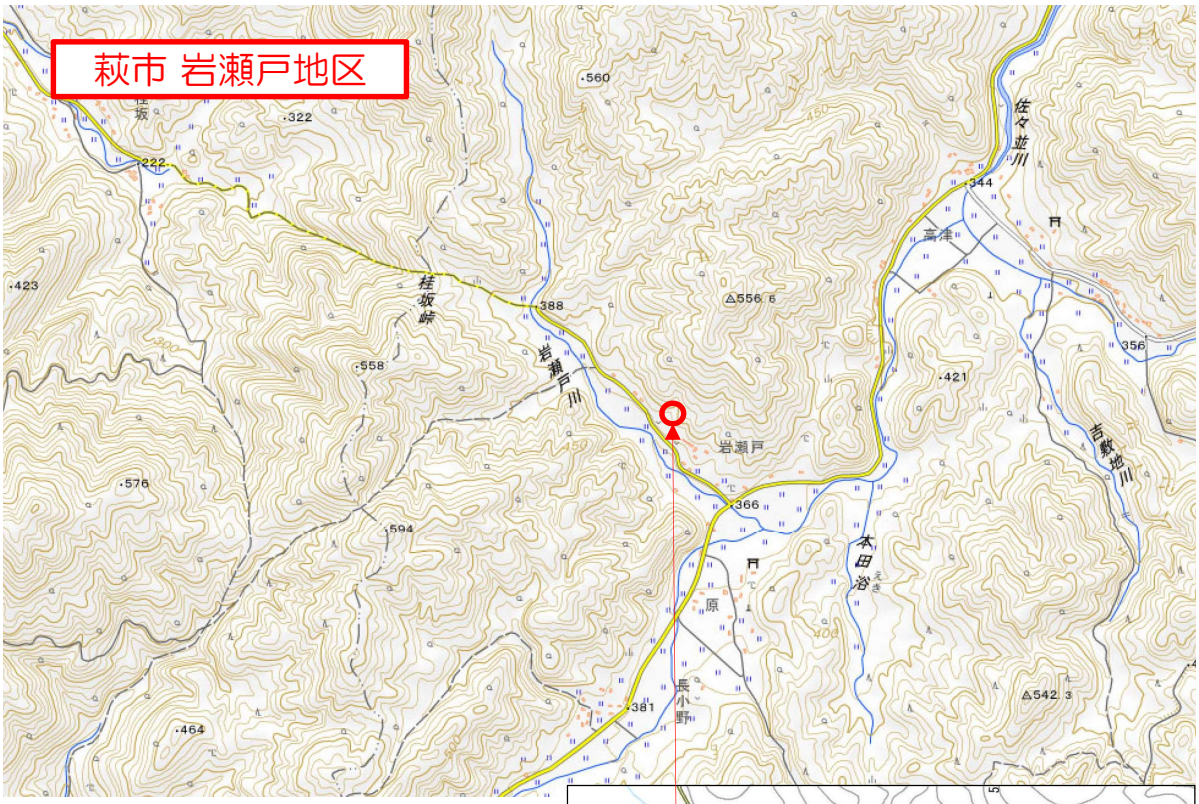

正面図

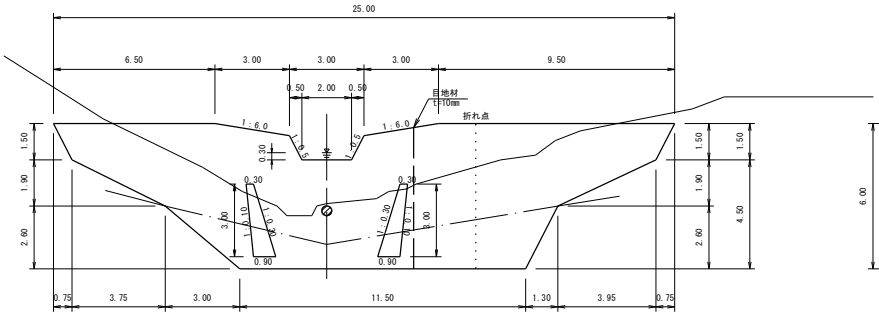

断面図

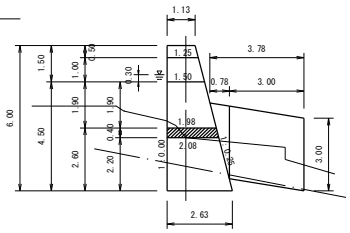

様式 一新２

番号　一　14

新 規 事 業 採 択 時 評 価 項 目 調 書

１事業概要		事業名	予防治山事業		
		事業場所	光市大字島田字平畠　地内		
		事業主体	山口県		
		事業期間	令和　7　年度 （西暦 2025 年度）	総事業費 （用地補償費）	61　百万円 （　0.2　百万円）
		事業目的	経年の豪雨により、山地の表面浸食や渓流の縦横浸食等の進行による土砂流出が生じ下流人家等への被害が発生している。渓流内には、不安定土砂が堆積しており、今後の降雨による土砂災害発生の危険性が高まっている。 このため、当該事業を実施することにより、荒廃危険地の崩壊や荒廃の進行を未然に防止し、もって下流人家等の安全に資する。		
		事業内容	治山ダム工　１基、流路工　１式		
		事業効果	治山事業の実施により、森林状態が良好に保たれ、水源のかん養（洪水防止、流域貯水、水質浄化）効果及び山地災害等によって失われる可能性のある資産等（人家2戸、市道160m）の保全効果が図られる。		
２評価の視点	（1）社会経済状況	当地区の社会経済情勢	当地区は、光市の西部に位置し、二級河川島田川の上流域にあたる山地である。一帯は花崗岩風化土に覆われた特殊土壌地帯であることから、降雨による崩壊、土砂流出が激しく、地質的に荒廃しやすい状況にある。下流には集落や県道など重要な保全対象が存在する。		
		関係市町及び地元の意向	地元からは早期着手を強く望まれている。 地元住民、関係者からの同意は得られている。		

<table>
<tr><td rowspan="3">２
再評価の視点</td><td rowspan="2">(2)
事業の投資効果</td><td>費用対効果分析等</td><td>
（単位：千円）
<table>
<tr><th>区分</th><th>主な項目</th><th>事業採択時
(基準年：2024)
全体事業</th><th>備　考</th></tr>
<tr><td rowspan="5">便益
(B)</td><td>①水源かん養便益</td><td>1,537</td><td></td></tr>
<tr><td>②災害防止便益</td><td>116,386</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総便益</td><td>117,923</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">費用
(C)</td><td>①事業費</td><td>54,404</td><td></td></tr>
<tr><td>②維持管理費</td><td>725</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総費用</td><td>55,129</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">費用便益比（B／C）</td><td>2.14</td><td></td></tr>
</table>
※　費用(B)・便益(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額

【費用対効果分析手法】
林野公共事業における事業評価マニュアル【令和６年５月】
①水源かん養便益
森林状態が良好に保たれることによって、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する便益について評価する。
②災害防止便益
治山事業の実施により、山地災害等によって失われる可能性のある資産等の保全に寄与する便益について評価する。
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(3)
コスト縮減・代替案等の可能性</td><td>コスト縮減</td><td>再生砕石を構造物の裏込材として利用する。</td></tr>
<tr><td>代替案</td><td>治山施設を整備することで、森林の維持造成による公益的機能の増進と山地に起因する土砂災害の防止を実現することができ、代替事業はない。</td></tr>
<tr><td>３
環境</td><td>配慮事項</td><td>①県産木材の柵工、筋工への利用
②竹炭を利用した水質浄化
③排出ガス対策型建設機械の採用
④県産間伐材の残存型枠への利用</td></tr>
</table>

【用語説明】

事　業　名	予防治山事業

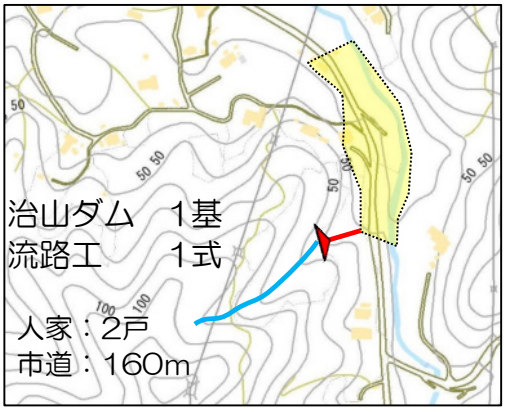

コンクリート谷止工構造図

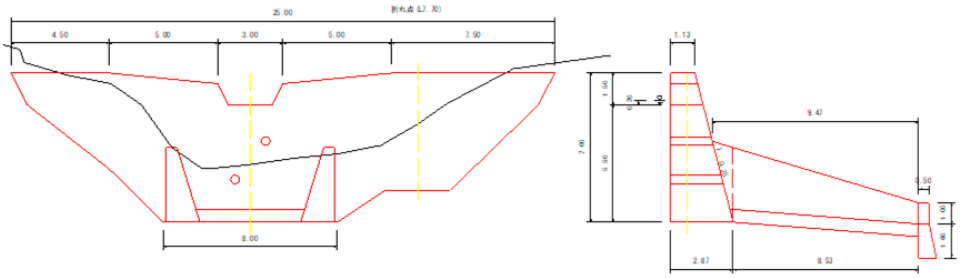

流路工計画平面図

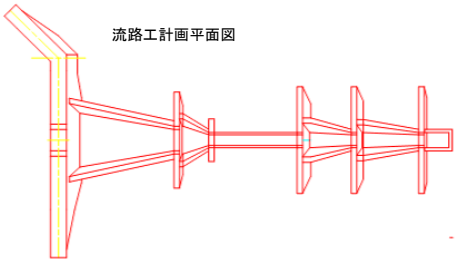

様式 一新２

番号　一　15

新規事業採択時評価項目調書

1 事業概要	事業名	予防治山事業		
	事業場所	長門市三隅上字鎌ケ浴　地内		
	事業主体	山口県		
	事業期間	令和　7　年度 ～ 令和　8　年度 （西暦 2025 年度 ～ 2026 年度）	総事業費 （用地補償費）	64　百万円 （　0.3　百万円）
	事業目的	経年の豪雨により、山地の表面浸食や渓流の縦横浸食等の進行による土砂流出が生じ下流人家等への被害が発生している。渓流内には、不安定土砂が堆積しており、今後の降雨による土砂災害発生の危険性が高まっている。 このため、当該事業を実施することにより、荒廃危険地の崩壊や荒廃の進行を未然に防止し、もって下流人家等の安全に資する。		
	事業内容	治山ダム工　１基		
	事業効果	治山事業の実施により、森林状態が良好に保たれ、水源のかん養（洪水防止、流域貯水、水質浄化）効果及び山地災害等によって失われる可能性のある資産等（人家5戸、市道690m、農地10.6ha）の保全効果が図られる。		
2 評価の視点 （1）社会経済状況	54.331	当地区は、長門市の東部に位置し、二級河川三隅川水系三隅川の上流域にあたる山地である。下流には集落や市道など重要な保全対象が存在する。		
	関係市町及び地元の意向	地元からは早期着手を強く望まれている。 地元住民、関係者からの同意は得られている。		

<table>
<tr><td rowspan="3">2 再評価の視点</td><td rowspan="2">(2) 事業の投資効果</td><td>費用対効果分析等</td><td>
（単位：千円）
<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">主な項目</th><th>事業採択時
(基準年：2024)</th><th rowspan="2">備　考</th></tr>
<tr><th>全体事業</th></tr>
<tr><td rowspan="5">便益
(B)</td><td>①水源かん養便益</td><td>1,528</td><td></td></tr>
<tr><td>②災害防止便益</td><td>420,227</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総便益</td><td>421,755</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">費用
(C)</td><td>①事業費</td><td>54,331</td><td></td></tr>
<tr><td>②維持管理費</td><td>725</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総費用</td><td>55,056</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">費用便益比（B／C）</td><td>7.66</td><td></td></tr>
</table>
※　費用(B)・便益(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額

【費用対効果分析手法】
林野公共事業における事業評価マニュアル【令和６年５月】
①水源かん養便益
森林状態が良好に保たれることによって、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する便益について評価する。
②災害防止便益
治山事業の実施により、山地災害等によって失われる可能性のある資産等の保全に寄与する便益について評価する。
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(3) コスト縮減・代替案等の可能性</td><td>コスト縮減</td><td>再生砕石を構造物の裏込材として利用する。</td></tr>
<tr><td>代替案</td><td>治山施設を整備することで、森林の維持造成による公益的機能の増進と山地に起因する土砂災害の防止を実現することができ、代替事業はない。</td></tr>
<tr><td>3 環境</td><td></td><td>配慮事項</td><td>①県産木材の柵工、筋工への利用
②竹炭を利用した水質浄化
③排出ガス対策型建設機械の採用
④県産間伐材の残存型枠への利用</td></tr>
</table>

【用語説明】

事　業　名	予防治山事業

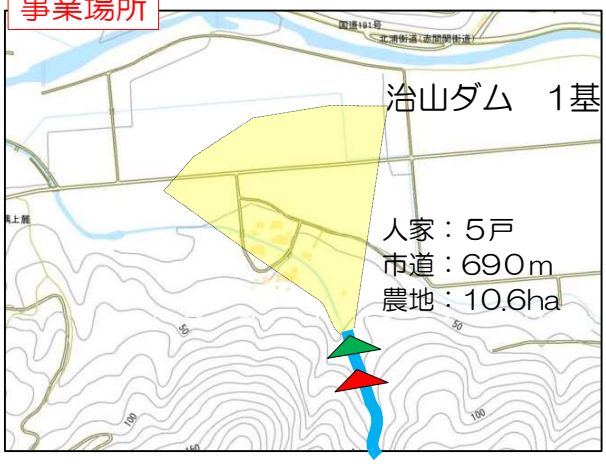

正面図（本堤）

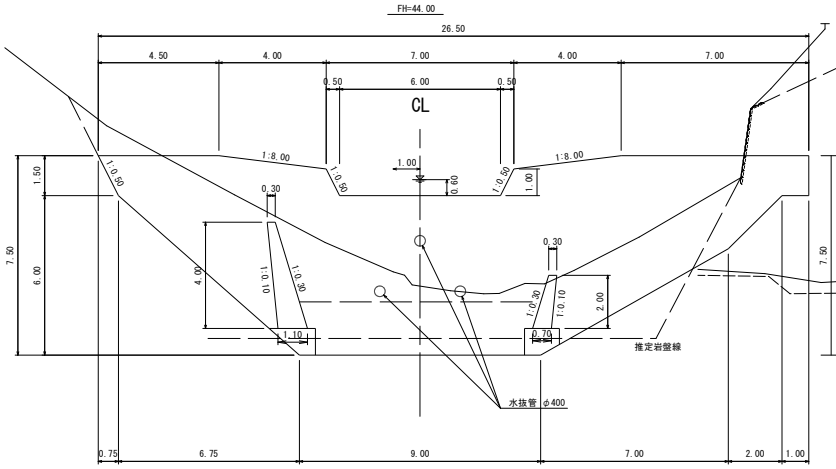

断面図（本堤）

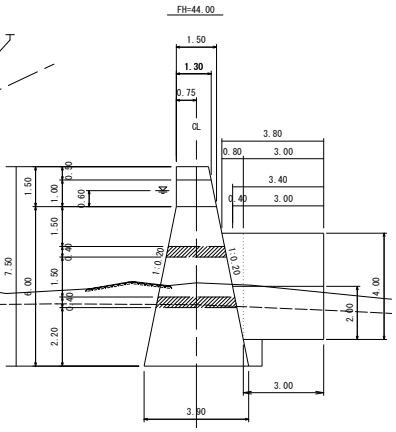

様式 一新２

番号　一　16

新規事業採択時評価項目調書

1 事業概要		事業名	予防治山事業		
		事業場所	美祢市美東町絵堂字向山　地内		
		事業主体	山口県		
		事業期間	令和　7　年度 ～　8　年度 （西暦 2025 年度 ～ 2026 年度）	総事業費 （用地補償費）	57　百万円 （　0.2　百万円）
		事業目的	経年の豪雨により、山地の表面浸食や渓流の縦横浸食等の進行による土砂流出が生じている。渓流内には、不安定土砂が堆積しており、今後の降雨による土砂災害発生の危険性が高まっている。 このため、当該事業を実施することにより、荒廃危険地の崩壊や荒廃の進行を未然に防止し、もって下流人家等の安全に資する。		
		事業内容	治山ダム工　１基		
		事業効果	治山事業の実施により、森林状態が良好に保たれ、水源のかん養（洪水防止、流域貯水、水質浄化）効果及び山地災害等によって失われる可能性のある資産等（人家20戸、県道４００m、農地0.5ha）の保全効果が図られる。		
2 評価の視点	（1）社会経済状況	当地区の社会経済情勢	当地区は、美祢市の北部に位置し、二級河川絵堂川の上流域にあたる山地である。一帯は火山性岩石緑色岩地質であり、岩盤の風化、風雨の浸食により発生した転石、不安定土砂が渓流内に堆積しており、豪雨により流出しやすい状況にある。下流には集落や県道など重要な保全対象が存在する。		
		関係市町及び地元の意向	地元からは早期着手を強く望まれている。 地元住民、関係者からの同意は得られている。		

<table>
<tr><td rowspan="3">2 再評価の視点</td><td rowspan="2">(2) 事業の投資効果</td><td>費用対効果分析等</td><td>
（単位：千円）
<table>
<tr><th>区分</th><th>主な項目</th><th>事業採択時
(基準年：2024)
全体事業</th><th>備　考</th></tr>
<tr><td rowspan="5">便益
(B)</td><td>①水源涵養便益</td><td>2,142</td><td></td></tr>
<tr><td>②災害防止便益</td><td>663,364</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総便益</td><td>665,506</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">費用
(C)</td><td>①事業費</td><td>48,130</td><td></td></tr>
<tr><td>②維持管理費</td><td>725</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総費用</td><td>48,855</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">費用便益比（B／C）</td><td>13.62</td><td></td></tr>
</table>
※　費用(B)・便益(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額

【費用対効果分析手法】
林野公共事業における事業評価マニュアル【令和６年５月】
①水源かん養便益
森林状態が良好に保たれることによって、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する便益について評価する。
②災害防止便益
治山事業の実施により、山地災害等によって失われる可能性のある資産等の保全に寄与する便益について評価する。
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(3) コスト縮減・代替案等の可能性</td><td>コスト縮減</td><td>再生砕石を構造物の裏込材として利用する。</td></tr>
<tr><td>代替案</td><td>治山施設を整備することで、森林の維持造成による公益的機能の増進と山地に起因する土砂災害の防止を実現することができ、代替事業はない。</td></tr>
<tr><td colspan="2">3 環境</td><td>配慮事項</td><td>①県産木材の柵工、筋工への利用
②竹炭を利用した水質浄化
③排出ガス対策型建設機械の採用
④県産間伐材の残存型枠への利用</td></tr>
</table>

【用語説明】

事　業　名	予防治山事業

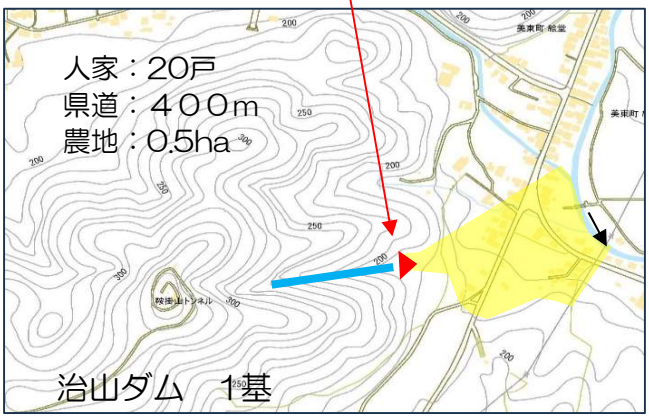

正面図

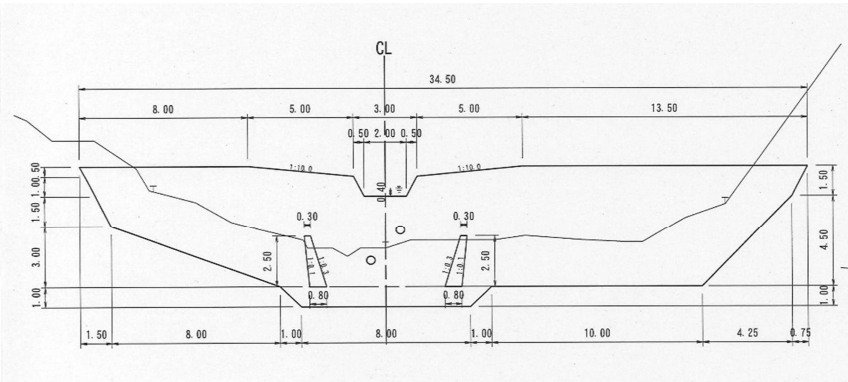

断面図

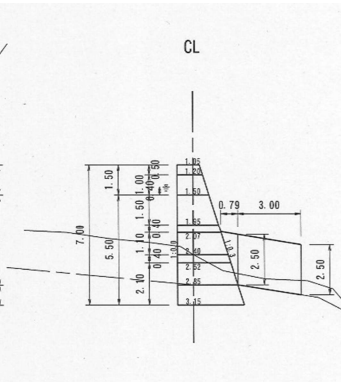

様式 ー新２

番号　ー　17

新規事業採択時評価項目調書

1 事業概要	事業名	予防治山事業		
	事業場所	周南市大字金峰字休ミ　地内		
	事業主体	山口県		
	事業期間	令和　7　年度 （西暦 2025 年度）	総事業費 （用地補償費）	60　百万円 （　0.6　百万円）
	事業目的	経年の豪雨により、山地の表面浸食や渓流の縦横浸食等の進行による土砂流出が生じ下流人家等への被害が発生している。渓流内には、不安定土砂が堆積しており、今後の降雨による土砂災害発生の危険性が高まっている。 このため、当該事業を実施することにより、荒廃危険地の崩壊や荒廃の進行を未然に防止し、もって下流人家等の安全に資する。		
	事業内容	治山ダム工　１基、流路工　１式		
	事業効果	治山事業の実施により、森林状態が良好に保たれ、水源のかん養（洪水防止、流域貯水、水質浄化）効果及び山地災害等によって失われる可能性のある資産等（人家2戸、県道141m）の保全効果が図られる。		
2 評価の視点 (1) 社会経済状況	当地区の社会経済情勢	当地区は、周南市市の東部に位置し、二級河川金峰川の上流域にあたる山地である。一帯は花崗岩風化土に覆われた特殊土壌地帯であることから、降雨による崩壊、土砂流出が激しく、地質的に荒廃しやすい状況にある。下流には集落や県道など重要な保全対象が存在する。		
	関係市町及び地元の意向	地元からは早期着手を強く望まれている。 地元住民、関係者からの同意は得られている。		

<table>
<tr><td rowspan="3">2 再評価の視点</td><td rowspan="2">(2) 事業の投資効果</td><td>費用対効果分析等</td><td>
（単位：千円）
<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">主な項目</th><th>事業採択時
(基準年：2024)</th><th rowspan="2">備　考</th></tr>
<tr><th>全体事業</th></tr>
<tr><td rowspan="5">便益
(B)</td><td>①水源かん養便益</td><td>1,895</td><td></td></tr>
<tr><td>②災害防止便益</td><td>115,713</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総便益</td><td>117,608</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">費用
(C)</td><td>①事業費</td><td>50,211</td><td></td></tr>
<tr><td>②維持管理費</td><td>725</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総費用</td><td>50,936</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">費用便益比（B／C）</td><td>2.31</td><td></td></tr>
</table>
※　費用(B)・便益(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額

【費用対効果分析手法】
林野公共事業における事業評価マニュアル【令和６年５月】
①水源かん養便益
森林状態が良好に保たれることによって、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する便益について評価する。
②災害防止便益
治山事業の実施により、山地災害等によって失われる可能性のある資産等の保全に寄与する便益について評価する。
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(3) コスト縮減・代替案等の可能性</td><td>コスト縮減</td><td>再生砕石を構造物の裏込材として利用する。</td></tr>
<tr><td>代替案</td><td>治山施設を整備することで、森林の維持造成による公益的機能の増進と山地に起因する土砂災害の防止を実現することができ、代替事業はない。</td></tr>
<tr><td colspan="2">3 環境</td><td>配慮事項</td><td>①県産木材の柵工、筋工への利用
②竹炭を利用した水質浄化
③排出ガス対策型建設機械の採用
④県産間伐材の残存型枠への利用</td></tr>
</table>

【用語説明】

事　業　名	予防治山事業

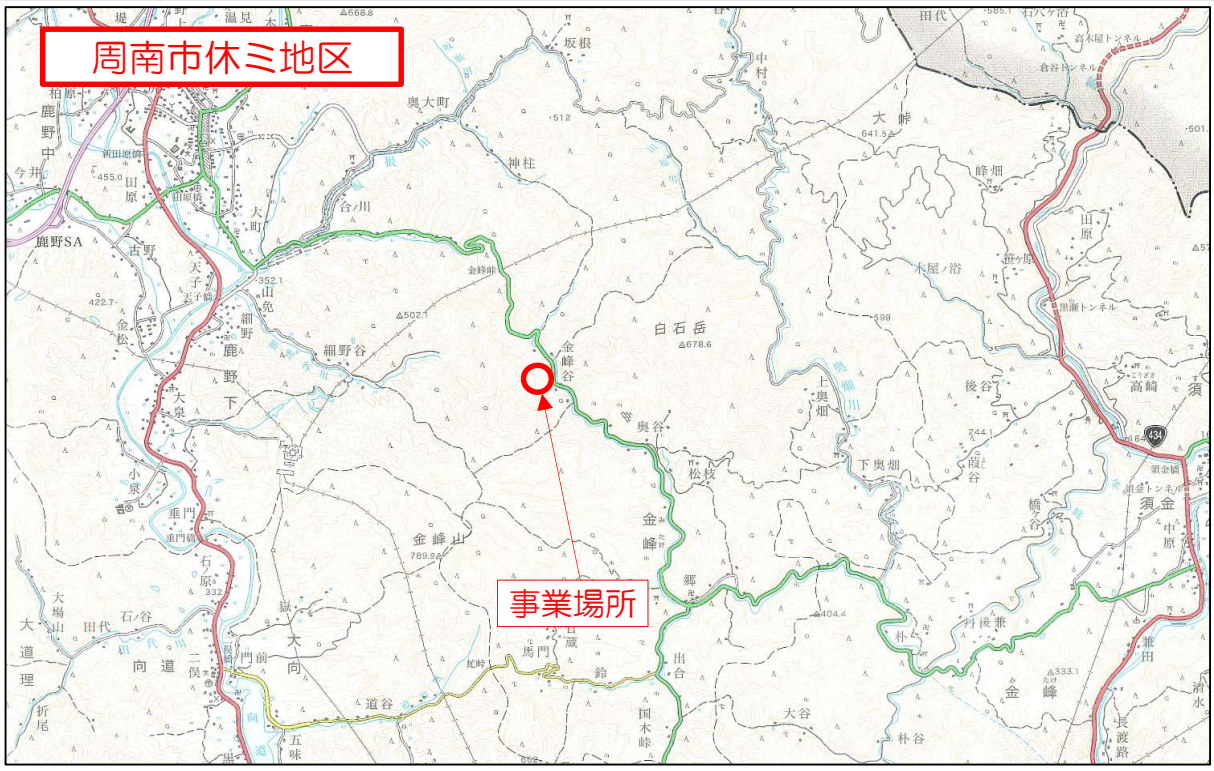
周南市休ミ地区
事業場所

山口県
YAMAGUCHI
島根県
広島県
福岡県
長門市
萩市
下関市
美祢市
山口市
周南市
岩国市
宇部市
防府市
下松市
光市
柳井市
(C)Mapion

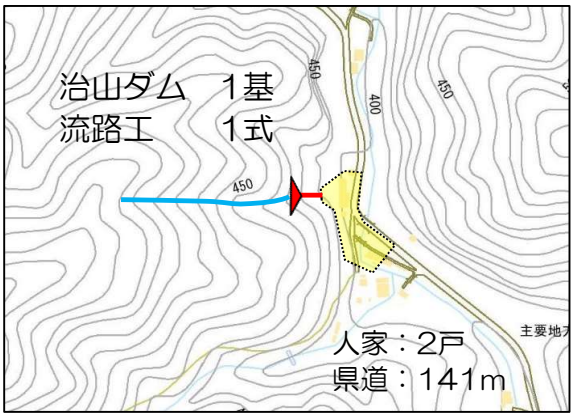
治山ダム　1基
流路工　1式
450
400
人家：2戸
県道：141m

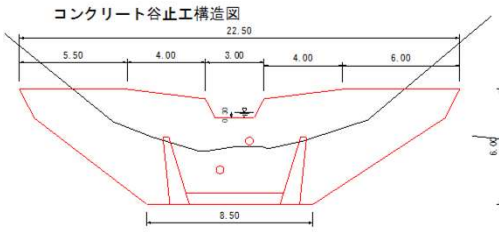
コンクリート谷止工構造図
22.50
5.50
4.00
3.00
4.00
6.00
8.50

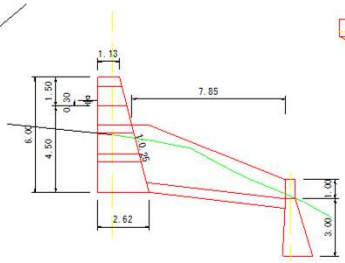
1.13
7.85
1.50
0.30
6.00
4.50
1.00
3.00
2.62

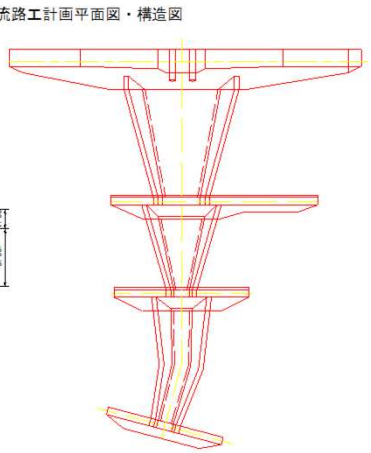
流路工計画平面図・構造図

様式 ー新２

番号　ー　18

新規事業採択時評価項目調書

<table>
<tr><td rowspan="5">1
事業概要</td><td colspan="2">事業名</td><td colspan="3">仙崎漁港　漁港施設機能強化事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業場所</td><td colspan="3">長門市仙崎　地内</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業主体</td><td colspan="3">山口県</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業期間</td><td>令和　7　年度 ～ 令和　10　年度
（西暦　2025 年度 ～　2028 年度）</td><td>総事業費
（用地補償費）</td><td>170　百万円
（　0　百万円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業目的</td><td colspan="3">仙崎漁港は、流通拠点漁港に位置付けられており、大津長門圏域の水産物は本漁港で集出荷するなど重要な役割を担っていることから荷さばき所や陸揚岸壁などの漁港施設の整備を進めてきた。
平成23年の東日本大震災で地震や津波による被害が多く発生したことから、本漁港の陸揚岸壁と関係する防波堤について耐震・耐津波の機能診断を行ったところ、岸壁で耐津波性を有しておらず大規模地震津波が発生した場合、岸壁が機能停止となり陸揚ができず漁業活動ができなくなる恐れがあることが判明した。
このため、発災後においても水産物の陸揚を可能とするため、対象岸壁（-3.5m岸壁）の耐震・耐津波性の強化を行い、漁港機能の向上を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="3">-3.5m岸壁（改良）　L=２８０m</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業効果</td><td colspan="3">〇発災後における、仙崎漁港の漁業生産活動の維持・継続　0%➡100%
〇発災後における、大津長門圏域内（他の漁港）の漁業生産活動の維持・継続　0%➡100%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2
評価の視点</td><td rowspan="2">（1）
社会経済状況</td><td>当地区の社会経済情勢</td><td colspan="3">令和４年３月に閣議決定された漁港漁場整備長期計画（令和４年度～令和８年度）において、「海洋環境の変化や災害リスクへの対応強化による持続可能な漁業生産の確保」として、頻発化、激甚化する自然災害や切迫する大規模地震・津波に対して、しなやかで強い漁港・漁村の対応をつくることが掲げられており、特に流通拠点漁港である当漁港において当事業の必要性は高いと考える。</td></tr>
<tr><td>関係市町及び地元の意向</td><td colspan="3">仙崎地方卸売市場においては、令和３年度に水産事業継続計画（BCP）を策定し、県、市（防災部局、水産部局）、市場関係者、漁業関係者、及び関係行政機関（海保、警察、消防）で協議会を設置し、安全訓練等も実施していることから、防災意識は高く、事業の趣旨、必要性について十分理解されており、事業推進に協力的である。</td></tr>
</table>

<table>
<tr>
<td rowspan="3">2 再評価の視点</td>
<td rowspan="2">(2) 事業の投資効果</td>
<td>費用対効果分析等</td>
<td>
（単位：千円）
<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">主な項目</th><th>事業採択時
(基準年：R6)</th><th rowspan="2">備　考</th></tr>
<tr><th>全体事業</th></tr>
<tr><td rowspan="5">便益
(B)</td><td>①生命・財産保全・防御効果</td><td>298,230</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>総便益</td><td>298,230</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">費用
(C)</td><td>①当該事業費</td><td>138,773</td><td></td></tr>
<tr><td>②維持管理費</td><td>12,525</td><td></td></tr>
<tr><td>③その他</td><td>-</td><td></td></tr>
<tr><td>総費用</td><td>151,298</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">費用便益比（B／C）</td><td>1.97</td><td></td></tr>
</table>
※　費用(B)・便益(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額
【費用対効果分析手法】
〇総費用総便益比方式
〇水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン（令和6年6月改定：水産庁漁港漁場整備部）
<table>
<tr><th>主な効果項目</th><th>効果の内容</th></tr>
<tr><td>生命・財産保全・防御効果</td><td>岸壁の耐震・耐津波性能の強化に伴う陸揚機能停止の回避</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
<tr>
<td rowspan="2">(3) コスト縮減・代替案等の可能性</td>
<td>コスト縮減</td>
<td>上部工背後の裏込材については、土砂よりも軽量かつ安価であり、さらにリサイクル製品でもある「クリンカアッシュ（石炭灰）」を使用することでコスト縮減を行っている。</td>
</tr>
<tr>
<td>代替案</td>
<td>今後、想定される地震、津波による大規模災害発生に際し、災害発生後も水産物の陸揚げ岸壁が維持されることで、漁業生産活動の維持・継続を図るための最適な計画であり、代替案はない。</td>
</tr>
<tr>
<td>3 環境</td>
<td></td>
<td>配慮事項</td>
<td>【環境に与える影響等】
〇工事の際の濁水流出により、水中生物の生息環境が悪化する。

【環境への配慮】
〇工事施工中は汚濁防止膜を設け、濁水の流出を抑制する。</td>
</tr>
</table>

事　業　名	仙崎漁港　漁港施設機能強化事業（仙崎地区）

事 業 概 要 図

整備対象岸壁（-3.5m岸壁）

岸壁の改良範囲
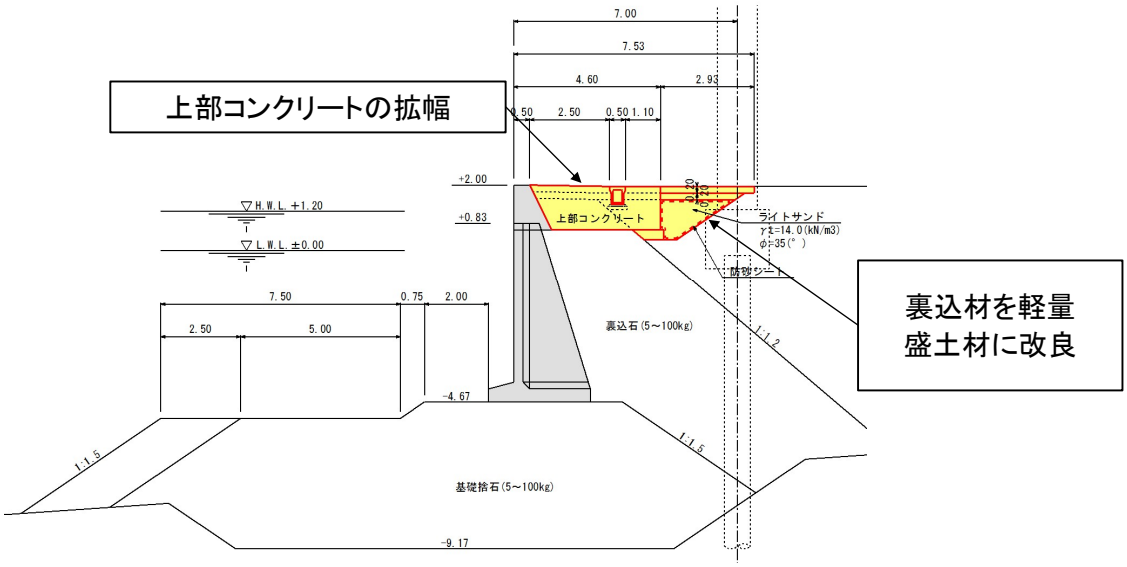
標　準　図